

平成26年9月9日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	部谷 義登
地域振興部長	福永 清三	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	岡本 一彦	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	児玉 義徳	布野支所長	奥川 利裕
作木支所長	加藤 良二	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美 好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大鎗 克文	次長	吉川 一也
議事係長	才田 申士	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希 保 実 治 山 村 恵美子 小 池 拓 司 國 岡 富 郎 竹 原 孝 剛 平 岡 誠 新 家 良 和

平成26年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成26年9月9日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		鈴 木 深由希…………… 167
		保 実 治…………… 181
		山 村 惠美子…………… 200
		小 池 拓 司…………… 218
		國 岡 富 郎（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		平 岡 誠（延会）
新 家 良 和（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越しいただき、また御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日は、布野小学校6年生の児童の皆さんにも傍聴に来ていただき、ありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、齊木議員及び澤井議員を指名をいたします。

ここで昨日の久保井議員の一般質問に対し、藤井総務部長から発言したい旨申し出がありましたので、この際これを許可いたします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 昨日の答弁で、特別警戒区域に人家はないと申し上げましたが、人家はございます。申しわけございませんでした。

ちなみに、戸数でございますけれども、広島県によりますと、特別警戒区域の中では737戸、そして警戒区域の中では2,416戸、合計で3,153戸でございます。

○議長（沖原賢治君） 暑いようでしたら上着をとられて結構でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

大項目1と2は、社会で弱い立場にある高齢者、障がい者の視点に立っての質問です。大項目3は、大切な子どもたちを育む学校給食について、いずれも市民の声をもとに質問、提案をいたします。

大項目1、（仮称）三次市福祉総合相談支援センターの構想についてお伺いいたします。

昨年12月定例会で、増田市長より、新庁舎建設後の福祉保健センターの活用の見地から、福祉総合相談体制の整備を総合計画の中に取り組み施策の一つとして位置づけをする、関係部局

を中心に方向性を検討しているとお考えを聞かせていただいております。現時点での進捗状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 新庁舎完成後の福祉保健センターの活用とあわせ、本市の福祉総合相談体制の整備という見地から、現在、仮称でありますけれども、三次市福祉総合相談支援ターとして整備すべき機能や役割等につきまして、ワーキングチーム等によりまして検討を進めてきているところでございます。

この中で目指す整備機能といたしまして、福祉、子育て、生活、それぞれに関するさまざまな相談窓口を一本化し、その相談内容を的確に把握、分析することで、課題解決のための情報提供である、あるいは助言を行うとともに、必要に応じまして適切な支援の専門分野へと確実につなげていくという、こうした福祉のコーディネート機能とその仕組みを整備するということが重要であると考えております。

今後、これらの機能や仕組みづくりのための組織機構の検討とともに、地域包括支援センターや障害者支援センター等の既存の各種相談支援機関をできるだけ福祉保健センター内に集約化するとともに、関係機関との密接な連携と迅速な総合相談支援のネットワークの強化を念頭に、平成27年4月からのスタートを目指して現在検討を進めております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 福祉、子育て、生活、もろもろの相談窓口を一本化されるという、これは組織機構も変更等の検討もあるとおっしゃっていましたが、コーディネートへつなげていくという見地から、ただいまワーキングチームで検討中ということでもあります。その組織機構に関してではなく、中身について、今現在福祉とかで実行されておりますことについてお伺いし、提言をさせていただきたいと思っております。

まず、障がい者への通知についてお伺いいたします。

先般、ひとり暮らしで視覚障がい者があり、高齢者の方から相談を福祉課に伝えてまいりました。さまざまな点で配慮が足りなかったことへの謝罪をいただき、相談者の要望に沿った対応策がすぐに検討され、実行されました。障がい者は、さまざまな配慮を必要といたします。必要な配慮は、その特性に応じて一人一人異なることから、対応する職員が障がい者に対する理解を高めていくことが大切と考えます。

ここで伺いいたします。

視覚障がい者、聴覚障がい者の場合、行政から発信されます情報を受け取る際に配慮を要することがあります。どのように情報提供が行われているのでしょうか、お聞かせください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 障害のある方への案内あるいは通知ということにつきましては、そうした方へのきめ細かい対応のためには、視覚障がい者、聴覚障がい者、それぞれの一人一人の障害の特性の、あるいは程度、それから年齢等によりまして、支援に対するその適応力とございますか、認識にもそれぞれの違いを持っていらっしゃるということも十分に認識しておく必要があると考えております。

現在、そういった方々への個別通知という形は、ほとんどの場合は一斉的な通知でございますので、それに振り仮名をつけたり、あるいは文字を少し大き目にしたりということ、あるいはその相談内容につきましてとか、通知内容につきまして、極力問い合わせの先の電話番号であったり、ファクスであったり、そういったものをわかりやすく記載をするということで、特別に点字であるとかというような形での対応というのは現在はしておりません。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 現在、健常者、障がい者ともに同じ方法、ほとんど一斉に情報提供が行われていると。少し文字を大きくするかそういった配慮はしていただいているようですが、市が情報を発信する場合に、これらの障害の方々情報が受け取りやすいように配慮することをお願いしたいと思います。

視覚障がい者に関しましては、1つ目、先ほど申されましたが、点字が使える視覚障がい者には、ぜひとも封筒、文書ともに点字で作成して送っていただきたい。

2つ目に、視覚障がい者といいましても、点字を使われない方もいらっしゃいます。文書をそういったときは持参し、直接読み上げていただくとか、場合によってはお電話での通知も可能ではないかと考えます。対象者はそんなに多くないと思われ、対応できる範囲と考えますが、御所見をお願いいたします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） これまでもそういった方々につきまして、特に配慮の必要な方というのは、特定の方でありますと、ある程度担当者等もこれまでの経験とかということで把握しとるものにつきましては、先ほどありましたように、お電話での連絡であったり、場合によりましては自宅のほうを訪問させていただきまして、説明をさせていただくという方法で対応させていただいております。

今後のそういった全体的に福祉課関係でなく全ての行政の対応といたしまして、今後のそういう情報提供のあり方につきましては、コミュニケーション支援という立場から、障害のある方の立場に立ったノーマライゼーションの理念に沿った情報提供の活用ということで、市役所

全体のそういった部分の底上げといいますか、そういった視点で現在次期の障害計画を策定中でございますので、当事者の方の御意見もいただきながら、そういった部分のところに取り組んでまいりたいと思っております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 気づきをしていただいているようで、またこのたびの三次市総合相談支援センターにおいて、これからその検討の中に入れていただきたいと思います。

実はこの提案をこのたびさせていただききっかけは、視覚障がい者の方のお宅に訪問した際、郵便物が届きました、市役所からの郵便物が。全く見えないわけですから、普通の封筒だったわけです。その方にこれをどのように情報を読み取られるんですかと聞きましたら、1週間に一遍お見えになるヘルパーさんに差出人だけ読んでいただくとおっしゃいました。中身に関しては、やはり個人情報とか、幾ら守秘義務を守っていらっしゃるヘルパーさんとはいえ、なかなかどれもこれも読んでいただくわけにはいかないもので、1カ月に一遍、広島から親族の方が来られる際に、全て目を通して読んでいただいているということを知ったものから、ぜひともそういった細やかな配慮をお願いしたいなと思った次第です。

また、聴覚障がい者に関しまして、音の情報に限られる場合、特別な配慮を要します。市政懇談会等でも、手話通訳でありましたり、要約筆記でありましたり、そういったサポートの準備をいつもしておられます。特に聴覚障がいの方が懸念していらっしゃるのは、緊急情報が伝わりにくいこと、そういった面で不安を強くお持ちであります。

広島の豪雨災害で九死に一生を得てヘリコプターで救出された被災者の中に、聴覚障がいの方がおられました。耳が聞こえないということで避難所での情報の入手が難しく、大変御苦労があったそうです。広島県難聴者・中途失聴者団体連合会が支援の協力をされております。改めまして、ここでこのたびの土砂災害でお亡くなりになりました多くの方々に哀悼の意を表し、行方不明の2名の方が一日も早く見つかりますよう、心からお祈りしております。

混乱の中とはいえ、弱い立場の方への必要な配慮が求められているところであります。本市におきまして、こういった視覚障がい者、聴覚障がい者、緊急時場合に限らず、日常に細やかな配慮をお願いしたいと思います。

続いて、民生委員さんとの連携についてお伺いしたいと思います。

本市では、おおむね65歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者の居宅を高齢者見守り隊が訪問し、安否の確認や相談活動を行うことにより、対象高齢者の一人一人が住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるよう支援することを目的としている高齢者見守り隊事業があります。この事業は、各地域の民生委員、協力委員が担っておられます。

昨年度末の3月、教育民生常任委員会で、民生委員児童委員との意見交換会があり、各地域の民生委員児童委員の代表者から、日々の活動の報告を聞きました。会長挨拶で、使命感を持って日々活動しているとの力強い言葉に敬意を表しました。生活上の悩みを持っている地域の

人々の相談相手となり、地域住民と関係行政機関とを結ぶパイプ役として、市内12地区に民生委員児童委員169名、主任児童委員20名の方々が長年にわたり昼夜を問わず活動してくださっていることに頭が下がります。お勤めをしながら264件の地域で65歳以上158名の担当者を仕事帰りや休日に訪ねている女性民生委員さん、また毎朝小学校の通学班に同行し、学校へ着くと、校長先生と日々の気づきを交わしておられる20年のベテラン男性主任児童委員さん、事が起こってからでは解決の糸口が見つかりにくいから、日常が大事なんだと話されております。また、広島から転入された方が転入届を出して間もなく民生委員の訪問を受けられ、三次市は福祉が行き届いていますねと感心しておられました。地域性、委員個々で多少活動内容は異なるようですが、改めて民生委員児童委員と行政の関係をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 福祉、介護、医療の関係者が支援の必要な方への情報を共有するということは、在宅生活の継続を支援する地域包括ケア推進の観点からも、今後大変重要なことであると認識しております。

そういった中で、民生委員の方々の地域での高齢者の安否の必要な方のそういった見守りをしていただくというのは、大変日ごろの地域の高齢者の方々の気づき、変化をいち早く察して、事があるときにはそれぞれの支援機関のほうへ連絡をいただくということで、大変有効なそういった取り組みであるし、またそういった民生委員さん方々の献身的な努力に対して大変感謝しているところでございます。

私ども行政と民生委員とのそういった活動、地域でのしやすいということの支援の中で、これまではやはりその地域の方々のなかなかそういったどこに誰が住んでいらっしゃるかという、都会というか、まち場になりますと、だんだんわかりにくくなるということから、行政からは毎年世帯状況がわかる居住者名簿、これを提供させていただいております。

また、65歳に到達された全員の方には、毎年そのようにその対象者の方を民生委員さんのほうに御紹介をさせていただいて、自宅を訪問して、実際に面接をしていただきながら状況を把握していただくということで、そういった部分の情報提供という部分については、やはり民生委員さんが活動しやすいというふうなところへ協力と御意見をいただきながら、そういった協働で推進をしているところでございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 実は先ほど申しました視覚障がい者のある高齢者で、ひとり暮らしである方、この方は実は見守り対象から漏れていたんです。でも、これは係の方が気づかれて、このたび見守り対象の名簿に追加されました。民生委員さんから、地域からの情報というものが福祉のほうでは頼りになるということをお伺いはしております。

その名簿の内容なんですけど、個人情報保護法というものが大変厳しく取り沙汰されておりまして、その保護法を所管している消費者庁で、民生委員に個人情報が提供されない事例があると。過剰反応の事例として紹介されています。民生委員さんが必要とされる支援をする場合に、名簿の中に自分たちが入手した情報はしかりよりですが、ある程度福祉であったり、障がい者係であったり、いろいろな係が持っている情報というものがあらかじめ民生委員さんにお伝えすることはできないのでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 障害や病気等によりまして何らかの支援を要する方に対する民生委員さんの方への情報提供といたしましては、やはり基本的には個人情報の保護の観点から、御本人からの同意があるとか、あるいは事前に支援等の要請等相談を受けとった場合について、そういうことも含めた中で情報提供というのは可能とさせていただいておりますが、基本的にはそういった一覧的に一斉に出す情報といたしましては、そういったプライバシーに関する、特に障害や病気等につきましてはそういうことは制限をしているところでございます。

ただ、みずから支援を受けたいと、そういった意思表示が自分自身で十分にできないという方の場合につきましては、このような一律的な対応ということになりますと、さっきありましたような形でのあれでも漏れてくるという場合も生じるかもわかりません。ここらあたりは民生委員さんとも今回いろいろ協議もしながら、やはりふだんの民生委員さんの活動の中での気づきであったり、そういうふうなところであって、少しこの方がどうなのかなということについて御相談いただいたり、あるいは訪問を通じて実態把握された中で、必要に応じましてはそういう情報提供というのは可能だというふうに考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 個人情報保護というものはとても大切なことではあります。先ほども行政から送られる情報を、じゃあ、障がい者の方とか高齢者の方がどれほど理解して、どれほど伝わっているかっていう点で、なかなか今のような御本人からの申請、支援要請とか、そういったもののキャッチボール、行政とそういった支援の必要とされてる方とのキャッチボールがもう少し密になってもいいかなという感想を持っております。もちろん同意が必要でもありますが、その作業っていいですか、働きかけをもう少し行政のほうから細やかにお願いしたい。このたび計画されております総合相談センターの役割の一つとして検討の中に入れていただきたいと思っております。支援を必要とする弱い立場にある高齢者、障がい者が幸せを実感でき、安心して暮らせるには、高齢者、障がい者と民生委員児童委員と行政、この3者の信頼関係に裏づけされた連携の強化を期待いたしているところであります。よろしく申し上げます。

ここで、今までいろいろな通知の問題、民生委員さんの名簿管理の問題等を述べさせていた

だいてまいりましたが、全てに共通する一番の課題、情報の整理でありますとか、伝達でありますとか、関係機関の今度は情報共有、医療機関とか保健施設等の情報共有を円滑にする観点から、断片的な福祉業務を抜本的に改善するクラウドコンピューティングについて御提案します。

平成24年12月定例会で、私、障がい児の成長に応じて途切れることのない支援を多くの市民が求めているということを受けて、障がい者支援の先進地、滋賀県湖南市の発達障害支援システムを三次市にも導入していただきたいと提案申し上げております。これもなかなか実行に結びつけるには難しいようではあります、いろいろと研究はしていただいていることと思います。

また、このたびのように、高齢者、障がい者の情報がそれぞれの係で分担されていて、一人の方の生活というものが一つとして捉えられていなかった。そのために発生する問題点を改善する。また、日々の業務、職員の皆さんの業務の効率を上げ、関係部局の連携をとりやすくする方法としてクラウドコンピューティングが有効であると考えます。さまざまな分野で、また全国の自治体で活用が進められているクラウドは、本市でも住民基本台帳などのデータを災害などから守るため導入しておられます。クラウドを福祉の分野に導入いたしますと、個人のさまざまな情報を一まとめにし、障がい者、高齢者にかかわる医師、看護師、ヘルパー、ケアマネジャー、薬剤師、行政関係部局など、他職種の人がID、パスワードで携帯端末などを使い、同時に情報を共有でき、いつでもどこでも新しい情報、進行形の情報を知ることができます。また、迅速な対応をすることが可能になる利点もあります。そして、お互いに助言と指摘を合うことで、連携の質が高まるとも言われております。（仮称）三次市福祉総合相談支援センター開設に向けて、福祉関係者の多くが希望しているクラウド導入をぜひとも御検討いただきたいと思っております。増田市長、いかがでしょうか、お答えください。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 先進地視察を受けてのクラウドコンピューターの導入についての御質問でございますが、確かに高齢者や障がい者の皆さん等に関するさまざまな情報、ITを活用して一元的に管理し、その情報をもとに関係者の皆さんに対して切れ目のない支援を行っていくということは、市民の皆さんが安心して暮らせることのできるまちづくりにおいて、大変私自身も重要な課題の一つであると考えております。

ただ、しかしながら、そのシステムをつくる土台を今やろうとしておるわけでございます。関係部署の機関による横の連携、また縦の連携といった共通認識を持った組織体制の整備が不可欠でありまして、先ほど来から御紹介いただいておりますように、来年の4月から開設を目指しております。これも一つには先進的な取り組みの一つであると思っております、ぜひ実現をしていきたい仮称であります三次市福祉総合相談支援センター、これにさまざまな分野でばらばらに動いておるものを集約しながら、そうしたマンパワーや関係機関の組織体制を整えていく

というのを今まさに進めておるわけでございまして、今御質問でありましたような先進地事例を決して私自身も軽視するつもりはありませんが、そうしたマンパワーである組織を立ち上げた中で、そうしたIT、今の時代でありますから、ITを活用したいろいろな管理をしていくというのは重要であろうと思っておりますし、また御紹介いただきましたように、本市は他市に先駆けて全体のコンピューターをクラウドコンピューターへ、昨年の1月からだったと思っておりますが、導入を開設をしたところございまして、そうした全体像も今動かしておりますし、また個別な障がい者福祉関係をどうするのか、今後の課題の一つに上げさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 市長から丁寧な御答弁をいただきました。

確かにクラウドとITの活用というものは、導入をすることはたやすいのですが、それを使う職員、部局等の土台を今つくっていると今言っていただきました。マンパワー、組織づくり、しっかりと練っていただいて、丁寧な福祉が活用できるように土台をしっかり築いていただいて、そしてこのクラウドへつなげていただきたいと思いますし願っております。

新庁舎完成で、目標であったワンストップサービスが可能になります。市民の皆さんも期待するところであります。どうぞ弱い立場の方お一人お一人に必要な配慮のある支援の構築に挑戦してください。よろしく願いいたします。

次に、大項目2の小・中学校通学区域自由化についてお伺いいたします。

平成24年3月定例会で打ち出されました小中一貫教育の理念と中学校平成16年、小学校平成19年から実施されてきた通学区域自由化との整合性がとれてないことについて、矛盾点があることはお認めになり、検討するとお答えになっております。

さきの6月定例会で、教育長は、制度開始以来10年を経過した本年度において、制度の活用状況などを把握し、多方面からの意見を集約する中で、制度のあり方を検討していきたいというふうに考えております。具体的には、保護者に対するアンケート調査、関係者に対する聞き取り等を行いながら総合的に判断し、今年度できるだけ早い時期に決定をしていきたいというふうに考えておりますと答弁されています。その後、教育委員会議事録においては、小・中学校通学区域自由化についての協議は行われておりません。

昨日、同僚議員の質問に、保護者アンケートを実施、校長への聞き取り、自治連、市PTA連合会へ意見を聞き、利用実態を検証し、11月開始の来年度学校選択希望届け出受け付けに影響がないよう、間に合うよう結論を出したいと答弁されました。

まず、実施されたであろう保護者アンケートの結果をお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） アンケートの実施結果をという御質問ですが、その前に先ほどおっしゃっていただいて、現在通学区域の自由化制度、検討中であるということで昨日も御答弁申し上げたとおりでございますが、この内容につきましては、教育委員会会議として正式な会議審議とはなっておりませんが、意見交換ということで教育委員会の教育委員さんがいろいろ意見交換をしていただいている経緯がございます。その結論を出すについては、来年度の学校選択希望届けの届け出に支障がないように早急に結論を出していきたいということでございます。

そして、アンケートの調査の内容につきまして、現在まだ精査、分析をしている途中でございます、公表できておりません。これにつきましても最終的にはしっかりアンケートをしていただいた皆様方にも結果をお返しする必要もございまして、市民の方にもしっかりその結果を公表させていただきます。

（４番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔４番 鈴木深由希君 登壇〕

○４番（鈴木深由希君） アンケートの結果の精査分析中ということで、公表がいつであるのか、11月受け付けに間に合うようとおっしゃってますけど、今9月なんです。1カ月ちょっとなんです。アンケートの結果がいつ公表される予定か、お伺いいたします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） アンケートの調査結果っていうことをそのままそれを公表するというよりも、そのこともありますけれども、現在作業していることは、アンケート調査あるいは学校長あるいは自治組織、三次市のPTA連合会、そういう意見をいろいろ踏まえまして、教育委員会として検討する主要な項目、例えば通学自由化の目標の達成だとか、あるいは通学にかかわる子どもたちの安心・安全対策だとか、地域のかかわりだとか、それから小中一貫教育にかかわってどうなのかとか、それから学校経営上の課題、そういうような等々の問題、課題、項目を挙げまして、そういう検討評価、分析評価を行って、三次市教育ビジョンで三次の目指す子ども像、いわゆるふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち、学び続ける力と社会の一員として貢献する志を持った子どもと、そういう子どもたちを育てていくのに、この通学区域の自由化のあり方がどうなのかということについて考えており、その作業を現在しております。そして、そのことについてその中でアンケート調査について、その結果を今すぐということにはならないと思うんですが、できるだけ早い段階で公表をしていきたいというふうには思っております。作業の進め方は、今言ったことについて、それぞれの方法について検討をしていくということで作業をしているところでございます。

（４番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 9月に入りまして、保護者、また学校関係者から、通学区域自由化は廃止になるそうですねと聞かれました。全くその情報は私は耳に入っておりませんでしたから、驚いた次第です。臆測がまず飛び交っております。小学校、中学校の進学先を決めるに当たり、早くから親子で話し合い、目標を定めているものであります。そういった先を見ての考えを、特に子どもたちが今ビジョンをおっしゃいましたけど、夢を持っている子どもたちが迷っています。困惑しています。不安になっております。11月開始前であれば、受け付けに影響がないとお考えですが、児童・生徒を巻き込んで既に影響は出ております。

制度が変更になる場合、大半が混乱を避けるための移行期間というものが設けられます。例えば、公共施設全面禁煙について、平成29年までに完全実施する旨を平成15年に厚労省からの全国の自治体に通知されております。長期にわたっての移行期間が設けられ、昨年度、本市の公共施設全面禁煙実施率は70%に近づいているとの報告を受けております。小中一貫教育を打ち出すときに、通学区域自由化を協議し、その時点で方向性を示すべきであったと考えます。そして、その後棚上げにされておりました。いつも同じ答弁です。ビジョンを述べられて、検討しております、こういった手順を踏んでおります、3年間以上も同じ答弁を繰り返してられております。この責任は大きいと思います。御所見をお伺いいたします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 議員が指摘されるように、この通学区域の自由化についての検討は現在進めておりまして、11月から動くように、それには間に合わそうということで、現在おおむねというか、目安としまして、9月末にはある一定の方向を出したいなというふうに今作業を進めておりますので、そういう点で確かに過去の検討については十分でなかったわけですが、現在一応の目安として、おおむね9月末までぐらいには今私が申し上げましたようなことを検討し、その中で結論を出していきたいと。その場合に、現在自由化を使っている子どもたちもたくさんいますから、そういう経過措置とかそういうこともありますので、できるだけ早いうちに、今言いますと9月末ぐらいまでには決定をしていきたいということを思っております。

それから、その決定をした後につきましては、全保護者に対して丁寧な通知をしていきたいというふうに考えております。

今鈴木議員がおっしゃったように、いろいろ臆測が出てくるということにつきましては、そうかもわかりませんが、教育委員会としては、現行の通学区域の自由化について、どうだ、こうだということは決定をしておりませんので、現行の制度どおりで動いてるわけです。これから9月末を一応のめどとして決定したいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 何度申し上げても堂々めぐりになる答弁が予想されますので、これ以上このことは申し上げませんが、9月末で間に合う、11月のその届け出の期日が始まるまでならいいという考えは絶対にあり得ません。最低でも今年度4月が始まる時には方向性というものを示していただきたかったと思います。

経過措置も踏まえてということですが、実際に今そうやって自分の地元でない学校へ通っている子どもたち、一貫教育によってオリジナルカリキュラムを学ぶわけですけど、そういった子どもたちが本当に子どもたちの視点に立って検討されているのかというものをここでもう一度訴えてさせていただいて、続きのやはり通学区域自由化についての問題に触れさせていただきたいと思います。

小中一貫教育の理念と整合性がとれない通学区域自由化について、そのことだけ取り上げられてまいりましたが、通学区域自由化の制度の中で、障がい児は進学先を自由に選ぶことができない現実があるということに私は大きな矛盾を感じております。知的障がい者の児童が中学校へ進学するときに、地元の中学校への入学許可が一時取り消され、当時の担任、校長の粘り強い支援で地元中学校へ特別支援学級の開設がされ、規定内の距離の場所へ住居を移すという条件つきで入学が許可された事例について、6月定例会で質問させていただいております。その後、この事例だけでなく、小学校入学においても障害があるため地元の学校へ入学が許可されなかった児童があるということを知りました。

6月定例会での答弁は、県からの指導のもとということでしたので、県の教育委員会に行かせていただきまして、話を聞いてまいりました。そして、幾つかの質問をして帰りましたが、正式な質問の回答を先日いただきました。小学校では2キロメートル、中学校では6キロメートル内の近隣の学校へ特別支援学級がある場合、新設はできない規定がある。一定規模の学習集団での教育活動を行うことが適当であるという趣旨から、1人学級の場合は編制基準がまた異なるなどなど、基準に準じて決定されるという回答でした。抜粋しておりますので、詳細にわたる条件はまだ細かくあるようです。なぜ特別支援学級にそこまでの条件が決められていて、障がい児は自由に学校を選択することができないのでしょうか、お伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 障害のある児童・生徒の就学について、まずお答えをいたします。

この障害のある児童入学時は、就学指導委員会において、一人一人の障害の状況に応じたきめ細やかな教育が行えるよう就学の判断をしていきます。前の年の5月ぐらいからそれをスタートします。また、施設改修等が必要な児童・生徒においては、2年前からそういう情報を集めて、施設改修の準備にも取りかかったりいたします。特別支援学級においても、行きたい学校へみずからの障害の程度に合った特別支援学級が既にあれば、その学校に通学することがで

きます。しかし、児童・生徒1人での特別支援学級の新設につきましては、学校間の距離にかかわって、先ほど議員がおっしゃいましたが、広島県公立小・中学校の学校編制基準がございまして、希望する学校に行けない場合もあります。事例として、お話しいただいたケースにつきましては、近隣小学校においては2キロ、中学校においては3キロという基準がございまして、その範囲内で別の学校に同種の特別支援学級がある場合、その定員1学級当たり8名という基準があるんですが、その範囲内であればそちらの学校へかわっていただくという、その基準について、当然教員の配置等は県の教育委員会が定数配置を決めてきます。ですから、その定数配置で新たな教員をとということの中では、その基準に沿った学校のほうへかわっていただくということをお願いするケースがございまして。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 障害があるからこそさまざまな配慮が必要とされているわけです。どうして規定があるから障がい者は自由に選べない。その規定をつくったのはどなたなんですかね。規定をつくってある、それを運用する場合に、どなたも疑問に思われないんでしょうか、もう一度お聞かせください。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 特別支援学級の設置につきましては、広島県の公立小・中学校の学級編制基準に基づいて、それに基づいて特別支援学級を設置すると。そして、そこに行かれた場合は、いろいろ配慮を要する子どもたちであれば、例えば介助員を、これは県費ではなくて市費としてその教育が円滑ができるように、そういう対応をしております。したがって、三次市独自として広島県の公立小学校、中学校の学級編制基準を超えた中で、市として独自に編制基準を設けるということではなくて、県の基準に基づいて通っていただいて、そこで教育がスムーズにいくように、それは十分に校長あるいは保護者、それから専門の方の意見も聞きながら、介助員の配置など、そういう面で教育を支えていきたいというふうに考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) ただいま教育長が述べられました教員の配置を市費で行っているという。通学学級の支援員や今度支援学級の介助員を県の規定を超えて市で必要な要員を配置しているというのは市の教育委員会のほうから説明をいただいております。他の自治体では余りないということで、大変これは評価に値するところであるとも考えております。

しかしながら、保育所の例えば年長でありました。6年生が支援学級ありました、1クラス。卒業しました。入るときはないわけです。ないというときはつくれないとか、そういったタイ

ミングですよね。これは人口が減少するのと一緒に、自然のことなんですよ。だから、その都度やはり市として子どもたちのことを考えるのであれば、もう一踏ん張りしていただいて、市費での県の規定を破ってでも行っていただきたい。本当この小さな子どもたちをしっかりと守っていただきたいと切望するところであります。きょうは布野小学校の6年生12名と生徒、先生が傍聴に来られております。この曇りのない24の瞳に向かってお答えいただきたいと思います、改めて。子どもたちにとって不利益な規則は変えなくてはならないではありませんか。特に弱い立場にある障がい児に配慮した支援体制が整備されますよう、本市から改革を発信することを切望いたしますが、いかがでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほどの答弁と同じような答弁になると思いますけれども、新たに県の学級編制基準を超えて三次市独自で設置する基準を設けて、それで特別支援学級をつくるということについては、現在のところ困難であろうというふうに思います。ただし、そこで新たに行かれた学校について、教育をする場合に、できるだけ市としての支援をやっていきたいというふうに考えておまして、そういう点で完全な自由というそういうことではないかもわかりませんが、特に今言いますように、学級編制の基準を超えたところで市としての学級編制をやるということについては、今のところ困難であるというふうに答弁をさせていただきたいというふうに思います。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 市費の導入というより、私がお願したいのは、改革、規約を変える働きかけをしっかりといただきたいと。困難を可能にするのが挑戦であります。本市のただいまの目標、挑戦、これを実行していただきたいと思います。

続いて、学校給食についてお伺いいたします。

学校給食調理業務について、平成25年9月から布野学校給食調理場が、平成26年4月から作木学校給食調理場が外部委託されました。これまでも同僚議員が調理場の整備、外部委託の対象がこれからも進められるのかどうか質問されておりますが、早期に計画をお示ししますとの答弁をいただいております。将来の全体的な構想、中期、長期の計画をお伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 学校給食の調理業務につきましては、民間委託にいたして、2調理場で行っております。それから、平成25年1月に策定しました三次市学校給食調理業務民間委託推進計画にのっとり、施設の状況とか、地域の委託先の存在等の条件が整ったところで民間委

託を考えていきたいというふうには思っておりますが、そのことと並行しまして、13調理場がございますけれども、その施設の老朽化あるいは施設の状況等を勘案しまして、既存の施設の活用ができるもの、あるいは施設改修を行うもの、あるいは統廃合による調理場の再編などなど、さまざまな選択肢や可能性を比較検討する中で、調理場の整備、再編計画の構想を26年度につくっていきたいというふうを考えております。

それから、そういうものに基づいて、27年度から教育委員会としてはどういうふうに具体化していくのかというのを検討できればなということを考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 何か同じ回答のようにも思われますが、今年度中にしっかり検討されるということで、しっかりとお示しいただきたいと思います。27年度が実行なんです。はい、お願いします。

続いて、平成25年9月定例会で、学校給食の安全、信用を維持するためには、できるだけ地産地消を推進していこうということが大原則で今進めていますと教育長が御答弁されております。そのときの同僚議員の質問は、さまざまな社会情勢の影響で地産地消の実行が年々難しくはなりはしないかと懸念したものでした。

本市では、第2次食育推進計画で野菜を食べることに力を入れております。川地小学校、川地保育所の給食は、地元の方々が食育支援センター太陽グループを平成20年結成され、毎月例会を開いて、小学校、保育所の給食献立の材料を提供しておられます。子どもたちのために四季折々の献立に沿った食材を提供したいとの一念で、チンゲンサイ0.6キログラム、ショウガ0.06キログラムなど、表を見てみますと、細かい注文がずらずらっと並んでおりまして、それに対応しておられます。タマネギ、ジャガイモ、ニンジンなどは貯蔵できますが、給食調理場の保管場所での問題で、全て毎日使われる分だけの納入となっているそうです。こうした職員支援グループを市内全域に広げることの声が上がっても、地域により難しいようであります。地産地消の材料確保が地域によって実現しにくいのであれば、市内全域に協力を呼びかけて、どこからでも納入してもらえるよう、食材を1カ所にまとめる貯蔵施設をつくってはどうかと考えます。現場の方も、それができると無駄が軽減されると言われておりますが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 地場産物を使用した給食の取り組みについて、今御提案をいただきました。

現在、調理場ごとに生産者団体や住民自治組織、そして地域の産直市などに支えられまして、地元産の農産物を学校給食のほうで活用させていただいております。今後も現在ある各地域の

給食のそういった食材提供システム、これは地元の住民の皆様のおかげで今そういった学校給食の地産地消を推進させていただいておりますので、そういったシステムはしっかり尊重し、続けていっていただきたいというふうに考えております。

ただ、今議員の御提案にもありましたが、生産者の方がなかなかサイトをつくりにくいと、高齢化によりというようなお声も聞かせていただいております。そういった中で、地元産農産物の活用もさらに拡大していきたいと、食育推進の中、また安全性の追求の中でそういった考えでおりますので、新しいシステムの構築も必要があると考えております。調理場の先ほど教育長申しました再編整備計画の検討する中で、そういった新しい食材供給、提供システムについても調査研究をいたしたいと思っております。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど調理場の整備で再編計画について、26年度に構想をまとめたいと。そして、27年度からどういうふうにそれが実施できるのか、検討をさせていただきたいということで、27年度に全てやりますよということではなくて、27年度からどういうふうな形でそれが実現していけるのか、そういうものを検討をさせていただければということで御説明を加えさせていただきたいと思っております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) じっくりと時間をかけて子どもたちのために検討してくださるそうですが、地域の高齢化、先ほど次長もおっしゃいました。いろいろと状況が変わっていくということも予測しながら、しっかりと子どもたちのために地産地消の安心・安全な食材を子どもたちが口にできることを期待しております。ありがとうございます。

昨日から私の住んでおります下川立地区自治会の一斉声かけ運動が始まり、けさ参加してまいりました。子どもたち、地域の方々と交わした挨拶で元気をいただきました。下川立地区自治会では、10年前に標語を地区住民から公募し、120点作品が寄せられた中、20点をのぼり旗に書き、運動期間中、県道向原線に立てております。私がきょう立っておりました横断歩道の前に、「成長は敬う気持ちと感謝の心」と書いてありました。相手を敬う気持ち、相手の立場にとって物事を考える。まちづくりに大切なことと心に刻みました。御清聴ありがとうございます。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 皆さんおはようございます。清友会の保実治でございます。

清友会、このたび4名が質問に立ちますが、その4名のうちのトップバッターとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

議長のほうからお許しをいただきましたので、質問に入りたいと思いますが、その前に8月5日夜からの大雨で、用水路に転落し、三次市内の男性が1人亡くられました。また、広島市におきましては、72名の犠牲者を出し、いまだ2名の不明者がおられます。土砂災害に遭われた方や御家族、関係者の皆様に心からお見舞いとお悔やみを申し上げ、質問に入らせていただきたいと思います。

今回、大きく4つの質問をさせていただきますが、まず初めに人口減対策と今後のまちづくりについてお伺いをしたいと思います。

5月に、日本創成会議人口減少問題検討分科会から、2050年には全国の居住地域の6割強で人口が半減し、暮らす人がいなくなる地域も2割近くに上るという人口推計を発表いたしました。本市におきましても、平成16年、1市7町村が合併して今年度10周年を迎えますが、その間6,000人以上もの人口が減少しております。今のところ、この人口減少に歯どめをかける特效薬はございません。

こうした中、政府は、地方の人口減少を歯どめをかけ、地域を活性化するために、まち・ひと・しごと創生本部をこの9月5日に立ち上げたところでございます。本市におきましては、いち早くことし3月、三次市総合計画を策定し、重点的に取り組む施策として4つの挑戦を掲げられ、その一つが、人口減少、少子・高齢化社会に挑戦、2つ目が、女性が働きながら子育てできる環境日本一、そして地域づくりや拠点性を生かす取り組みなど、三次市の活性化と生き残りに取り組むことは大変評価できるものであると思います。今本市に必要なのは、一時的な需要創出策ではなく、人口減少を見据えて新しい三次市づくりであり、まちづくりに持続的に取り組むときであると思いますが、この4つの挑戦をどのように実現し、この778.1平方キロメートルの広さの三次市をどのようにつくりにかえようと考えておられるのか。特に本市の周辺部への取り組みはどのように考えておられるのか、まずは市長にお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) ただいま保実議員のほうから、人口減少に伴う日本全体の状況、さらには三次市がどのような取り組み、基本姿勢を持って進めていくかという御質問であろうかと思っております。

確かに人口問題研究所あるいは日本創成会議から出た将来の人口推移、女性の皆さんの推移というのは、我々にとっては本当に衝撃であり、また警鐘を鳴らされたものと思って、それに対する取り組みといたしますか、それに相反する取り組みを三次市としても取り組んでいかなければならないという決意を新たにされたものが第2次の総合計画でございます。

三次市においても、残念ながら第1次では6万人という人口を推定しながら、6万1,000余りの人口が10年では6,000人余りの人口減少という状況になりました。そうした中で、人口減

少と少子・高齢化には真正面から取り組んでいこうということの中で第1に掲げながら進めさせていただいております。そういう面と、もう一つは、他の3つを組み合わせただ中で、4つの挑戦、実現プロジェクトを真剣に取り組んでいこうと。それは、行政のみならず、市民の皆さんとともに取り組んでいこうということで今スタートを切ったところでございます。

そういう中で、年度当初ではございますが、関係部署と横断的にそれぞれの目的を持った4つのプロジェクトを立ち上げて、そして先般全員協議会でもこれからの方向性といいますか、本市が進めていこうとする思いを御説明を申し上げさせていただいたところでございまして、これを具体的に今年度中に取り組んでいくもの、さらには11月末までには3年間の実施計画をまとめていく考えでございしますが、そうした実施計画へ盛り込みながら来年度予算へ反映していこうとか、そういう真剣な思いでこれから取り組んでまいろうと思っております。

特に御紹介にもありましたように、合併後10年を見ますと、とりわけ周辺地域が人口減少が著しいということでございます。大方の人口減少はそこらで吸収しておるということで、三次盆地の市街地はほぼ人口が10年間守られておるという状況の中で、それらについての取り組みをまずはこれからの大きな課題であるということで取り組んでまいろうというのが第1点でございますし、そのために10月1日からスタートをさせていこうとしております地域応援隊を設立をさせていただき、5人程度のチームで、1名は管理職を加えながら、地域へ出させていただいて、地域の課題や安心して続けることのできるいろいろな問題点、また皆さん方の要望を対話を持って、御一緒になって考えながら、市民の皆さんの力もいただきながら、また行政も当然ながら責務がありますから、行政も頑張って、まさに住民の皆さんと行政が協働した取り組み、まちづくりを進めていこうということが2点目でございます。

3点目は、やはり来年の3月には、御案内のように、中国道に加えて尾道松江道が全線開通、供用開始ということでございます。これまでの広島県における北部という距離感、地域的な面等々不利益をこうむったわけでございますが、逆に日本の高速道を生かしたまちづくりというのは、これはまさに大きな希望といいますか、期待も持ちながら、またそれを生かしたまちづくりを進めていこうというのが一つは3点目でありまして、また順序は逆になっておりますが、女性の皆さんがこれから大いに力を発揮していただくというのが、これまでもありますが、これから最も重要な一つであろうと思っておりますから、女性の皆さんのそうした働いていける環境を力を入れながら、最後には三次市が本当に住み続けたいまちということで勝ち残れるように、生き残れるように、さらには繰り返しになりますが、拠点性を生かしたまちづくり、そうした面で県北のみならず、この中山間地の広域的な中でも拠点性を持ったまちづくりを進めていこうということで、一生懸命具体的にどういう形で進めていくかということを進めておるところでございます。繰り返しになりますが、やはり周辺部を中心とした定住対策は喫緊の課題でありますし、定住対策室も、兼務ではありますが、12名体制で既に4月1日から進めておるわけでございますが、周辺部のそうした課題について行政としても真剣に取り組んでいこうと。これがこれからの本市の最大の課題だということで進めさせていただきたいと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 市長のやる気満々の答弁だったと思うんですが、答弁の中に、市街地は人口減はかなり守られているというふうな答弁がありましたが、これは私ちょっと疑問持っております。それというのも、確かに市街地は減っていませんが、周辺部からかなり子どもの長男坊が市街地へ出ていく、そこで家を建てるというふうなことで、周辺部が供給源になつてくるんじゃないかと。東京一極集中型と同じような状況が三次にも起きておるんじゃないかということもありますので、よくその辺も検討して、精査して見ていただきたいと思います。

また、昨日の質問にもありましたが、全国的に空き家がふえております。まだ住める空き家は空き家バンクに登録し、利用の流れができつつありますが、倒壊の危険があるような空き家は撤去が問題になっております。撤去費用や更地にすると固定資産税の負担がふえるため、放置している所有者も少なくありません。この秋の臨時国会に議員提案として空き家対策法案を提出をする動きがございます。そういうことから、県でありますとか、中国地方の市長会等で、空き家対策への国への要望等についての話は、どういうんですか、その問題は話し合われたことがありますかどうか。あれば、どんなふうなことが議論されたのか、お伺いをしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問にお答えしますまでに、先ほど最後に保実議員のほうから御指摘あった市街地の人口の状況について、おっしゃるとおりで、私自身もそういう面、そればかりじゃありませんが、周辺部から中心市街地へ住所が移ってきたということは大きな要因の一つであろうと思っておりますから、そういう点は十分念頭に置きながら進めていきたいというように思っております。

そして、空き家対策について、三次市として、また市長としてどういう取り組みをしたかということで、少し経緯をお話をさせていただきたいと思いますが、本市としては、今年度の4月22日に広島県の市長会が開催されました。その中で、私ども三次市として、危険な空き家の対策について、要望をまずはさせていただきました。そして、その後に全国市長会の中国支部、さらには全国の市長会、これ6月4日に開催されております。我々が求めた趣旨が全国の市長会でも採択をされて、それが国のほうへ6月27日という極めて迅速に対応が進んできたということだけは取り組みの一環として申し上げておきたいと。

2点目は、要望の内容でございますが、一つは、私ども広島県の市長会へ要望した内容は、空き家の所有者が不明で特定できない場合、指導に行き詰まることがあるので、固定資産税の税情報が活用できるよう、そして法令等の整備や統一的な方針を打ち出していてもらいたいというのが一点と、もう一点は、先ほどありましたように、住宅解体除去後の土地について、

住宅用地の特例が外れ、固定資産税が急激に上昇するという事で、まずは激変緩和措置など税制上の特例整備をしてほしいということをそういうのを2点に主には要望させていただきました。これは空き家対策については、他の自治体からも当然ながら要望も上がっておりまして、先ほど言いましたような6月の第84回の全国市長会の中で、空き家建築物対策の充実に関する国への重点提言という形で国のほうへ提出をさせていただきました。そうした中で、今も少し御紹介がありましたけど、9月の臨時国会で空き家対策措置法案が提出されるのではないかなともう報道もされておりまして、それが実現できれば空き家対策の一定の前進が図れるんじゃないかなというふうに思って、今注視をしておるところでございます。

以上でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今市長のほうからもありましたが、危険な空き家に対しての国会での議員提案と。これはもう1年以上前から練っておったような話を聞いております。ですので、この秋には何とかそれが国でも通るんじゃないかと思っておりますが、そうした場合、本市では平成25年6月に三次市空き家等の適正管理に関する条例を広島県でも一、二番で制定をしておりますが、これが国で法律が成立しますと、当然と思うんですが、三次市の条例の改正が出てくるんじゃないかなと思います。もしその条例を改正のときには、できましたらその空き家や倉庫等、その他の周辺の環境整備というふうなことも盛り込むような検討をしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 国の動向を注視いたしまして、そして議員がおっしゃいました建物の周りの環境問題等も含めまして、現在の本市の条例の内容について補完する必要があるかどうか、そういうことについて検討してまいりたいと思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) しっかり検討していただきますようお願いを申し上げます。

次に、今年度、福永地域振興部長を室長とする定住対策室が総勢12名の体制で設置されましたが、三次以外から移住してもらうためにはアピールが当然必要だと思います。そのアピール、情報発信、また仕掛け、来ていただく、そういう仕掛けづくりというようなものはどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○**地域振興部長（福永清三君）** 議員御指摘のように、全国の自治体が人口減少対策として、支援制度の拡充、情報発信、また定住相談会の開催など、熱心に行われているところでもございます。本市においても、そのようなことも鑑みながら、やはり近年では都市から地方へのいわゆる田園回帰と申しますか、地方回帰という言葉があります。そういった中で、移住相談も相当増加をしておりますので、本市としても強力な情報発信を強めてまいりたいというふうに考えております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○**議長（沖原賢治君）** 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○**10番（保実 治君）** 強力な情報発信をしていきたいと言われるんですが、じゃけえその情報発信する仕掛けは、どういうんですか、今までだったら書きもんとか、インターネットとか、パンフレットをつくるとか、そういうふうなことがほとんどだったんですが、そうじゃなくしてもうちょっとアピールできる仕掛け、私が思うには、グリーンツーリズムをどんどんやって、どういうんですか、都市と農村との交流、これいつも言うことなんです、特に一つの例を出させていただきますと、私の地元の高いところに上田というところがありまして、そこはほしはらの山の学校というてあります。ここは年間3,000人以上の者がまちから来るんですよ、子どもを連れたりして。また、今月の14、15ですか、2日間でおもちゃフェスタもございませう。昨年も2日間で1,000人というお客さん、子どもさん、みんな来てくれます。そんな延長線で定住という話が出てきたり、相談に来る人もおるんじゃないかと。今のままのただ今まで従来の発信の仕方では、私はよその自治体に負けてしまうんじゃないかと思うんですが、部長、いかがでしょうか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○**議長（沖原賢治君）** 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○**地域振興部長（福永清三君）** 具体的な取り組みを申しておりませんでしたけども、今回補正予算においてもお願いをしておりますけども、移住者向けの専門雑誌への広告でありますとか、パンフレット等については、当然強化をしておりますし、定住相談会のほうも逐次行ってまいりたいと思います。特に議員が御提案ありましたように、私も地元でございますけども、川西の地域においては、田舎体験、そういった交流を通して、そういったきっかけで移住に結びつくということは私も存じております。三次市といたしましても、今後はそういった田舎ツーリズムの協議会等もございませうので、地域と連携をする中で、田舎体験、また農業体験ツアーなども企画をする中で、三次に来て地域を知っていただく、そういった事業を現在進めてまいりたいというふうに思っております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○**議長（沖原賢治君）** 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 一つ、きのう久保井議員が質問されました短期滞在型の施設というのがありました。これ私、9月6日の中国新聞に島根県の例が出ておりました。「お試し住宅、18世帯移住」というふうな。これ非常に久保井議員、いいところを突いておられるなどきのう聞いておりましたが、これは空き家がありますよね、今、当然きょうもさっきも質問しましたように。その空き家をうまく利用して、そこで体験をしてもらう。この地域はこういうふうな暮らしをしとるんだ。こういうつき合いをするんだというこのつき合い方が一番田舎に移住してきたときに、まちからの人は非常に戸惑うところがあるんで、そういう試し期間ですよ、本当。助走期間。そういうふうな空き家を使つての施策というものは考えられないものでしょうか。いかがでしょうか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） お試し住宅制度につきましては、昨日の久保井議員の御質問にも一部御回答申し上げましたけれども、現在プロジェクトの中で地域の民家の空き家を借り上げて、そして1週間、また1カ月、期間はいろいろありますけれども、そういった体験を通じて地域の交流、またなじんでいただくと。三次を知っていただくと。そういった取り組みについては、現在制度設計をしております。できれば早いうち、今年度の実設計にのせるべく、制度設計を現在考えておりますので、よろしく願いいたします。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） ぜひそれは実計のほうへお願いをしたいと思ひますし、それと先ほど言ひましたグリーンツーリズムなんかをどんどんやっていただきたいというふうに言ひましたけれど、この三次市の実施計画、財政計画、これ26年3月、ことしの3月ですが、これを見ますと、ここへ三次田舎ツーリズム協議会活動支援として本年度100万円ですか、ここへ予算組んであります。でも、この来年27年、28年はこれ空欄なんです。もうちょっと、どういふんですか、せつかく協議会を立ち上げたんですから、うまく有効に活動してもらつて、どういふんですか、移住者をふやすとか、交流をふやすとかというふうな考えはございせんか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） グリーンツーリズムの取り組みでございせんけれども、これは立ち上げの2年、3年ということございせん。まずは県の未来創造事業の支援事業補助金を活用いたしまして、平成24年度から2カ年間、組織の立ち上げということで活動の支援を行つてまいりました。今年度は、昨年度で県の補助事業が終了しましたので、単市で補助金を計上する

中で、体験を通じた交流人口の拡大を支援をしておるところでもございます。こういった支援の実績も含めながら、今後この取り組みが持続的なものにできるよう支援をしてみたいというふうに思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ぜひとも27年、28年、空欄じゃなくして、ここへ埋まっていくようにぜひともお願いをしたいと思います。

そして、新しい試みとして、先ほど市長のほうからもありましたが、地域応援隊が10月1日よりスタートと聞いておりますが、地域おこし協力隊とこの地域応援隊はどこが違うのか。それと、定住対策室との連携はどのようになっていくのか。また、旧町村には当然今支所が残っております。でも、旧三次市の12の住民自治組織には支所もございませんので、私はこの地域応援隊は旧市内の12カ所の自治体でいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まずは地域おこし協力隊でございますが、この協力隊は、総務省が所管する制度でございますが、人口減少、高齢化等の進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致をする中で、その定住、定着を図ることを目的に、地域力の維持強化を図っていくということを目的としたものでございます。

先ほど市長が説明をしましたこの本市の地域応援隊の制度でございますけれども、これは全員協でも説明をしましたように、市職員が今度は応援隊となって、市域の住民の自治組織と対話を行う中で、そしてつなぐことを考えております。その中で、地域住民の皆さんが主体的に取り組む事柄に対して地域とともに考え、ともに論じ合うということで、地域住民の主体的な取り組みを後押しするというので、相互理解による協働の取り組みを役割としております。これは全市的な取り組みということで、支所、また旧三次の12、これは差を設けることなく取り組んでみたいというふうに思います。ただ、19の自治組織の中には、地域差、また地域の課題、いろいろとあるというふうに思っておりますので、そのこの点の温度差はあるということとは承知をしております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) この地域おこし隊と地域応援隊の違いというのはよくわかったわけですが、ただ周辺部、旧町村に対しては、私は単純に思ったのは、支所もあって、また別にそういうふうな旧市内と同じようにするのは二重行政のようにならんかなというふうに思ったところでございます。

それと、これ一番気をつけなくてはいけないと思うのが、地域の自立というものがやはり大事になってくるんだらうと思うんです。だから、旧市内の場合、支所がないから自治連が一生懸命になって、汗をかいて一生懸命地域のことをやっている。私も地域もそういうふうな状況でございます。ただ、配置することによって単なる御用聞きにならないように、その辺は十分検討してやっていただきたいと。10月スタートということですから、もうすぐでございます。よろしく願いをしておきたいと思います。

次に、過疎が特に進行する地域で、特に周辺部ですが、高齢者でひとり暮らしや老人だけの世帯等を対象にした高齢者の冬季限定の宿泊施設を設置するような考え、方向、そういったものはお持ちではないでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 少子・高齢化が進むとともに、地域ではひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が当然ながら増加をしていっているところでございます。そうした中で、自身の健康であるとか、配偶者の介護、また日常のさまざまな不安を抱えながら生活をされているというケースもあるというふうに十分承知はしているところでございます。

今後、本市が進めてまいります新たな総合計画におきましても、この高齢者の方々が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域の課題に対応した住まいの確保等も、住環境、住宅政策という観点での推進ということを掲げまして、取り組みの方向性を示しているところでございます。

先ほど御紹介ありましたような冬季限定と、そういうような施設も検討していく、どのような形が適切であるかということにつきましては、既存のそういった施設の現状も検証する必要もあろうかと思っております。ただ、直ちに施設を新たに整備するということにつきましては、今後のまだ課題というところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 検討課題ということでございますが、私が言いますのは、今から出てきますこの施策の中にあります生活拠点、この生活拠点をつくっていく場合に、その近くの——それこそまた空き家なんですよ——空き家をうまく利用して、私の、済いません、地元のこと言いますけど、上田のような奥の雪の多いところ、そういうところをひとり住まいの人、冬は本当安否確認が大変なんですよ。そういう人たちを冬だけでも近くの生活拠点のほう近くへ、空き家を使つての共同生活をしてもらおうと。そういうふうなことも検討の私は課題になるんじゃないんかと思うんですが、再度いかがでしょうか、御答弁よろしくお願ひします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 今後のそのような地域での住まいの確保ということには、多様な民間の参入があったり、福祉の施設があったりというのがこれまでの状況でありましたけれども、先ほど議員の御紹介ありますような提案のような空き家対策ということも含めた中で住まいの確保あるいは共同での生活の場、こういうのも十分検討をしていく必要があるかと思っております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） よく検討をして、前向きに検討をお願いをしたいと思います。

次に、5月に成立いたしました第4次地方分権一括法に基づき、国交省は、自家用有償旅客運送事業、いわゆる白ナンバー運送のことですが、その登録指導監督事務を、手挙げ方式という新たな分権の手法で、希望する市町村だけに移譲するとしております。事務を移譲された自治体は、国交省の出先機関との調整が不要となり、地域のニーズに応じた敏速な対応が可能となるわけですが、人口減対策と今後のまちづくりにはどうしてもこういうふうな交通網のことが、地域の足が必要となってくると思いますが、この手挙げ方式に手を挙げるお気持ちはございませんでしょうか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 自家用有償旅客運送の登録や監査についての事務権限の移譲によりまして、手続の迅速化が図れるというふうには考えておりますけれども、輸送の安全確保や専門的な知見などが必要でございまして、また現在国においては、移譲のルールなどについて調整中であると伺っております。今後、詳細が明らかになった時点で判断をしたいというふうに考えております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） これ8月に県のほうへ説明があったらしいです。あと23の市町のほうには今から説明があるんじゃないかなと思っております。特に今バス運送も、公共の、バスの運転手さんが非常に不足しているということがございます。私の実家のほうも運送屋やっとなるんで、よくその運転手のほうが少ないというのはわかっておるんですが、この特にバスの運転手、大型バスですから、高卒の新卒の人を受け入れるということができないんです。全てが途中採用の人たちなんです。そういうことで、それから高齢化ということでありまして、非常に運転手さんも少ない。

そんな中で、今市長が目指しておられますこの4つの町村の中の生活拠点のイメージを見ま

すと、ここの米印にあるんですよね、この8ページのところに、一番下に。各拠点内の移動は共助による運送を確保していくと。そういう面から考えますと、この白ナンバーでの旅客運送が必要になってくるのではないかと思います。そうした場合、この周辺部は特にそういう交通の問題がありますので、こういう登録とか指導監督の権限はぜひとも三次で手を挙げていただきたいと思いますが、再度御答弁いただけるでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まちづくりにおける地域公共交通に求められる役割というものは、非常に重要なものであるというふうに思っております。今後導入に当たっては、やはりそれぞれの地域での運行主体の立ち上げが必要となってまいりますし、またそういった有償運送の皆さん方の協議会がございますので、そういった協議会での関係もございまして、その中で協議、またタクシー業界、バス業界との合意も必要となって、そういう手順もあります。今後、そういった小さな拠点、拠点のあり方についても検討を進める上の中で、拠点内での移動手段の確保については、交通会議等もございますので、そこら辺を中心に議論を進めてまいりたいというふうに思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 再度申し上げますが、運転手が非常に不足しておると。運送業もタクシーの運転手さんもバスも同じようなことでございます。特にこの権限移譲は、実際のやる気と覚悟が当然必要になってきますので、ぜひとも慎重に前向きに検討をお願いをしていただきたいと思っております。

次に、4つの挑戦の中にあります生活拠点とは、生活に必要な諸機能がまとまったエリア、また地域の拠点とは身近な暮らしを支えるよりどころであります。これは国が国土形成計画で提唱している小さな拠点のことだと私は思っております。人口減少や高齢化が進む中、三次で集落を維持していくためには、それぞれに拠点を設ける方向が必要と思うので、生活拠点の考え方は非常に正しいのではないかと私は思っております。今後の進め方について、どのようなお考えをお持ちか、まずはお伺いをいたします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 地域の拠点づくりにつきましては、人口減少、少子・高齢化の状況下において、中心市街地以外の各地域においても持続的な居住が成り立つようにしていかなければならない。そのためには、地域に一定の拠点を形成することが必要であって、このことがその地域全体としての持続可能性を高めるということにつながるものであると考えておるものでござい

ます。

これは第2次の三次市総合計画第3章の3項に、まちづくりの基本的視点、この中にお示しをしております各地域の基礎的生活サービス提供機能と地域活動維持のための地域拠点づくり、こういうことに対応しております。

ただし、地域拠点づくりは、市全体を俯瞰したときに、現実問題として、ことしあるいは来年といった短期間に最終成果が得られるような性質の事柄ではなく、第2次総合計画の計画期間の中で取り組んでいく事柄であるように考えております。

したがって、制度や仕組みといった具体的な設計論の前に、地域拠点がなぜ必要なのか、地域拠点とはどのような形成概念なのかといったことについて、これから市民の皆様とともに考えていく、意見を交わしていくということがまず必要であると考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 地域のそこの住民としっかり議論をしてということで、この地域応援隊が必要になってくるというわけでございますというふうに私は理解をしました。

それと、6月28日の中国新聞に出ておりました。中核拠点都市に広島、福山、下関、倉敷、これは中国地方です。その中で、広島県におきましては、広島市を中心にした中核都市、そしてもう一つは、福山を中心にした中核都市でございます。広島市のほうは、読み上げますと、広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町、あと岩国が今度は入ってくるんです。これが一つの広島市を中心にした拠点。そして、今度福山を拠点にしたのは、当然福山市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、あと岡山が2市入っております。これは、あとこれ広島県23市町しかございません。これへ入っていないのは三次市と庄原市なんです。2つがぼっこり新聞には空欄であいとります。この辺のことをどういうふうに市長考えて、今後まちづくりをやろうと再度考えていきたいと思うんですが、そして今言いました小さな拠点、これは朝日新聞、7月5日の新聞に出ておりました。国交省の2050年構想、人口減に対応ということで、これは全国5,000カ所に小さな拠点をつくるというような記事でございます。当然中核都市でないこの今言いました三次市、庄原市はこれに当確してくるのではないかと思うんですよ。部長、どう思われますか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 国交省のグランドデザインでございますので、かなり先のことだろうというふうに思います。現実的に2050年のことがどうなるのかということについては、現状、私、ここで御回答申し上げる立場にないというふうに思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 生活拠点を今後つくっていくという中で、こういう国の構想も出ておるといこともよく考えといてもらいたいということがございます。特に三次JAさんが、どういんですか、貯金号というてバスでATMを積んで、田舎の便利の悪いところへ行ってきましたよね。それが平成21年3月から5年間、ことしやってみりましてけど、管内で6地区回ってたんですね。それが今月末をもって廃止というふうな形になっておりますので、特に今後小さな拠点を、生活拠点をつくる上では、どうしてもこういう機能も要りますので、よく考えて検討していただきたいと思います。

次に、大きく2番目の子ども発達支援センターの充実についてお伺いをしたいと思います。

平成25年12月議会の一般質問におきまして質問と提言をいたしました。その後平成26年度において、体制の強化充実に取り組まれているかどうか、まずはお伺いをしたいと思います。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 子ども発達支援センターの体制の強化充実につきましては、新たに本年度主任子ども発達支援専門員の職を設け、臨時職員を含む職員の育成を進めるとともに、配置がえによりまして、正規保育士1名を増員いたしました。また、新たに専門的な経験を有する保育士を外部から迎え、保育所巡回相談を開始し、保育所における発達支援の充実に向けての取り組みを進めるなど、子ども発達支援センターはもとより、保育所を含めた充実に取り組んでいるところでございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） ちょっと聞き漏らしたのかわからんですが、去年私質問しましたプール教室ですね。月に2回やっておりました。それが去年多くてどうにもならないということで月に1回になりましたが、今年度どういうふうにされておるのか、お伺いします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 平成25年度におきましては、年中、年長児を対象といたします教室の一部とプール教室につきまして、月2回を月1回に調整させていただき、実施しておりましたが、平成26年度は本来の月2回に戻して実施をしているところでございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） もとに戻ってペースが月に2回ということによかったと思いますが、それとどうしても支援センターに来る子どもたち、前期と後期があるんでしょうけど、後期のほうがどうしてもふえてくるんじゃないんかと思うんですが、その辺の体制は大丈夫なんですか。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 本年度の体制といたしましては、後期のほうから予定どおりちっちゃい1歳半健診から進んできた子どもたちの受け入れも始めておりまして、体制を整える中で、職員の中で調整をとりながらやっているところでございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） それと、先ほどありました保育所の巡回相談、ことしから始められたというふうに聞いたんですが、その巡回相談といいますか、その具体的な各保育所を当然回られるんだろうと思うんですが、その回った中でどういうふうな、具体的なものがあれば教えていただければありがたいんですが。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 先ほど申し上げましたが、本年度、新たに外部の講師を迎えまして、保育所の巡回相談を行っております。具体的には、4月から来ていただいておりますが、準備期間もございまして、5月20日からスタートをいたしております、現在のところ13の保育所の巡回を行っております。基本的に1日1所ございまして、午前中に保育の状況などを観察と一緒に保育士といたしまして、給食を一緒に食べる中で、午後は保育士との意見交換をさせていただいております。そういう中で、現場での困り方でございますとか、指導でございますとか、あるいはそれを一回で終わることはできないと思いますが、あとは電話でありますとか、子ども発達支援センターのほうが入りまして、いろいろ情報交換をする中で、子どもさんにどう取り組んでいけばいいのか、あるいは職員のスキルアップ、同じことを職員の会議で共有する中で、全体的な底上げを目指していきたいと思っております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） ぜひこのことは続けていただきたいと思います。

それと、1つうれしいことが私もありました、先月。それというのも、仕事の関係で大阪から、もともと三次の人だったんですが、大阪からUターンという形で仕事の関係で帰ってこら

れて、その御主人、旦那さんが言われるには、私の子どもが実際に今お世話になつとるんだと、支援センターで。非常に目配り、気配りといいますか、単市としてのこれだけのことをやってくれるところは今まで僕は知りませんでした。大阪でもこんなことはございません。本当三次市の子育てはすごいですねって私に直接言ってくれました。本当に私もうれしくなったわけですが、ぜひとも一歩一歩でもいいですから、子どものためにという気持ちで進めていただきたい。そんな中で、1点提案をいたします。

この就学前の子どもたち、発達支援センターを中心にした職員さんで専従の臨床心理士をとすることは考えられませんか、お伺いします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 今後におきましても、現体制での質的向上や維持に努め、またどこをどのように改善すべきかなどについて、総合的な考えの中で整理しながら、心理職につきましても考えていきたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これも本当前向きに考えていただきたい。これが就学、じゃけえ小学校に上がる時、その臨床心理士さんが専属ですとおることによって、その子どもといろいろな性格のある違う子どもたちのことがちゃんと届けられると。そうした場合に、ここで教育委員会のほうなんです、就学して教育委員会のほうにも専属の臨床心理士を置いていただくというわけにはいかないでしょうか、お伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市では、障害のある幼児、児童・生徒一人一人の障害の種類や程度に応じた就学の判断をする場として就学指導委員会を設置しており、教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行っていくため、11名の就学指導委員を任命しておりますが、この委員の中に臨床心理士1名を含め任命をしております。就学に関して専門的な意見を出していただいております。

また、不登校を初め児童・生徒が抱える精神的、心理的な問題の解決に資するため、こども応援センターに臨床心理士の資格を有した三次市のスクールカウンセラーを1名配置しております。さらに、県費のスクールカウンセラーが全ての中学校と小学校は1校で、合計13校に配置されており、そのスクールカウンセラーが現在11名おりますが、そのうち8名が臨床心理士という状況でございます。

そういった状況で、本市としてもしっかりと臨床心理士の方の知識を活用させていただきたい

というふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 免許を持った人はおると。それから、1名の、どういうんですか、専従でなくて任命をしておると。それはよく前にも聞いたことがあるんですが、そうじゃなくして、任命というのはいつもそこにいないんですよ。何かあるときに来てもらうと。その人がそういう資格を持っておると。スクールカウンセラーも当然持つておられると思うんですが、私が言いたいのは、就学前の臨床心理士と、それから就学後の臨床心理士が常に意見交換などをすることによって、支援センターから学校に上がるときのクラスの問題にしても、普通学級に入れるのか、別なクラスへ入れるのかということもそれでかなりのことがわかってくるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教育委員会にはこども応援センターを設置しておりまして、先ほど申しましたように、そこへスクールカウンセラー1名配置しています。完全な常勤ということではなく、週1回の勤務対応ですが、相談業務につきましては、子どもたち自身はもとより、保護者の方も、予約はいただいておりますけど、そういったことで受けておりますし、また教育相談員が6名おりますので、これは臨床心理士ということではないんですが、元教諭という形で、こういった教育相談員もしっかりそういった相談に応じております。これは毎日対応しております。

そして、子ども支援センターとは、おっしゃっていただいたような臨床心理士同士の情報交換とか連携、必要だと思います。実際に個人的な連携ということだけでなく、組織としてこども応援センターと子ども発達支援センターのしっかり連携をとっていき、あるいは教育委員会と子育て支援部の連携をしっかりとるように、今年度もそういった会議の回数ふやしたり、強化をしております、しっかり情報交換を進め、就学に不都合がないようなしっかりした取り組みを進めていきたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 私が心配するのは、私がよく聞くのは、小学校に上がるときに障害のある子どもたちがどっちのクラスへ行こうとかいろんなことがある場合に、先ほど言われました校長先生のOBですか、そういう人たちの意見もいろいろと聞いて、それから保護者の意見も聞かれるそうですが、どっちかという説得されたというふうに捉える保護者もおられますんで、そういうためにも専門的な知識を持った人、就学前の心理士との連携をとりながらのほうがいい

いと思うんですが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 就学指導、特別支援学級に進む、あるいは通常学級の中で一緒にほかの児童・生徒と一緒にクラスになるか、あるいは特別支援学校という進路もあります。個々の状況によってこの内容は違いますし、保護者の方が、なかなか専門的な進路をお示しする中で、やはり子どもたちの教育を一番考えていく中でどこがいいかという形で相談を受けたときにそういったお返しをさせていただくんですが、やはりそれに御納得いただけない保護者の方も実際おられます。保護者の方の御希望をしっかり聞き、またあるいは子ども自身の希望も聞かせていただく中で、納得いくような形での進路というか、教室の設定等も考えていってるところでございます。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 今の件について、具体的にはなかなか言えないんですが、就学指導委員会の中で、特別支援学級に入ったほうがいいよっていうそういう専門的な判断をされ、そして保護者の方と話をされて、どうしても普通学級に入れていただきたいということで普通学級に入っていて、1年間経過を見て、保護者の人と学校と一緒に子どもたちの学校の状況を観察して、措置がえを1年間の経過を見てするというような形も教育委員会で決定する事案もありますんで、そういう点では非常に保護者と、それから就学指導委員会と、それと教育委員会の中で、その子どもにとってどういう教育の仕方がいいのかということで、保護者の意見も割合踏まえながら、ただ専門的に措置したらそれで決めてしまうというそういうことではない事例も持っておりますので、その点についても紹介をしたいし、そういうふうにご注意をして運営をしていきたいというふうに思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) よくよく将来ある子どもたち、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、大きく3番目の三次福祉総合相談支援センター構想については、先ほど鈴木議員のほうからもありましたので、その中での質疑がなかった部分をお聞きをしたいと思います。

これも私も12月に一般質問したわけですが、そのときも話をしております。緊急性のある高齢者虐待とか、障がい者の虐待、DVなどの24時間通報システムなんか、こういうものが早く取りつかなくてはいけないし、これは先ほど鈴木議員の質問の中でも質問もなかったし、答弁もなかったもので、その辺はどうなっておるのか、お聞きをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 緊急性を要する虐待案件に対する通報等の受け付けやその対応につきましては、これらを所管する担当部署を、新たに新庁舎になった場合には、そちらに配置する予定としております。

これまで福祉保健センター、青少年女性センター、市役所にそれぞれ分散しておりました高齢者虐待、障がい者虐待、DVへのそれぞれの対部署を新庁舎のほうへ集約することで、今後はさらに初動態勢と、警察あるいは広島県北部こども家庭センターとの密接な連携体制やそれぞれの担当部署の情報共有体制も向上するものと考えております。

現在検討を進めております福祉保健センターを拠点といたしました仮称の三次市福祉総合相談支援センターの構想の中では、虐待防止に関する啓発という形を中心にしながら、緊急を要しない相談対応等を想定して検討を進めているところでございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） ぜひとも進めていただきたいと思います。

それと、このDVやストーカー被害の被害者の住民票の閲覧とか、被害者側が自治体に申請すれば、加害者が住民票の閲覧や交付を請求しても拒否できるということがあります。自治体が加害者側に住所を伝えてしまうミスが全国的にあっておりますが、我が市ではそういうことはないと思うんですが、総務省が6月25日付で各自治体に責任者を設けることや事務処理のマニュアルの改善などを求めています。本市ではどういうふうな状況になっておるのか、お伺いをいたします。

（総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長（岡本一彦君） DVやストーカー被害者への支援対策としまして、住民票の交付でありますとか、閲覧の制限などの住民基本台帳上での支援措置につきましては、平成16年7月から、支援を希望される方から申し出があった場合に、住民基本台帳システムと戸籍システムにその旨を入力しております。入力した後、支援対象者の住民票なり、戸籍の付票などを発行しようとするすると、パソコンの画面の中央に警告メッセージが表示され、その場合、発行担当者は支援措置の担当係長に発行の可否について確認をし、加害者には発行することのないようにマニュアル化をして対応しております。

なお、公的機関でありますとか、弁護士等からの正当な理由による請求には応じることはなりますが、その場合でも請求理由の審査などを慎重に行った上で対応をさせてもらっております。

住民基本台帳における支援措置に関する事務処理につきましては、制度開始以降現在まで、

三次市においては誤りはなかったというふうに認識しております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 全国であちこちでいろんなことが事故が起きておると。でも、三次の場合はそんなことはないということで、安心をしておるところでございます。

次に、次の質問で大きく4番目の学校教育についてでございますが、小・中学校通学自由化につきましても、先ほど鈴木議員が厳しく教育委員会を質問されておりましたので、これは私は取りやめをさせていただきます。

そして、その2番目の危険ドラッグの予防教育についてお伺いをいたします。

近年、危険ドラッグの使用者による重大な交通事故が相次いでおりまして、ことし1月から7月の間でも少なくとも84件発生し、昨年は1年間で67件だったということで、今年度はもう上回っていると。そして、2011年以降の約3年間で、危険ドラッグの吸引などが原因で死亡したと見られる人が少なくとも7都府県で40名、そのうち広島県が2名おります。そして、ことしだけで——ことしというのが1月から7月までで、24人が死亡しているという数字が出ております。将来ある児童・生徒に対して危険ドラッグへの予防教育はどのように行われているのか。

また、私たちの地域では関係ない話と思いがちではありますが、インターネットでも買うことができます。また、教育は学力向上だけではございません。こういった将来ある子どもたちの危険なことに対する教育、こういうものをどういうふうにされておるのか、お伺いをしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 危険ドラッグの予防教育につきましては、学習指導要領にのっとりまして、薬物乱用に係る小・中学校の保健の授業の中で、危険ドラッグの摂取によって幻覚を伴った錯乱状態を起こすことや連用により依存障害が起こることなどについて、年間1時間程度ではありますが、指導しております。

また、この保健授業のほかに、全ての小・中学校で薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけて、少なくとも年1回は外部専門家を呼んで、薬物乱用についての指導を行っているところでございます。

また、今後も校長会等では危険ドラッグの危険性についてを周知をしていきます。そして、PTAと連携し、家庭での健康教育の推進を図っていきます。

さらに、学校警察等連絡協議会というものを設置し、定期的に会議をしておりますが、そこにおいてもこの危険ドラッグを取り上げ、予防教育を積極的に進めていきたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 年に1時間ぐらいですか。ちょっと少ないんじゃないかと思うんですが、三次市独自で時間をふやすということも考えていただければありがたいし、将来ある子どもたちです。ぜひとも危ないもの、脱法と言っていましたけど、これではぴんどこないということで、危険度がわからないということで危険ドラッグというようなことになったんで、ぜひとも学校の教育の中で子どもたちに教えてやっていただきたい、そんな思いでございます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時10分からとさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 8分——

——再開 午後 1時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 清友会の山村恵美子です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずもっては8月20日に発生いたしました広島市土砂災害におきまして犠牲になられた方々に、心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された方々にはお見舞いを申し上げますとともに、復旧作業が長引く中、私たちができることをしっかり実行に移して御支援させていただかなくてはと思っております。

この夏、7月30日から8月26日までの豪雨災害を、気象庁では平成26年8月豪雨と命名し、広島を初め、福岡、高知、兵庫、京都、秋田など、日本全国に災害の爪跡を残しました。この間、本市におきましても、犠牲になられた方がいらっしゃいます。心から御冥福をお祈りいたします。

数年来の自然災害はますます猛威を振るい、今までにない災害を次々と引き起こしており、防災体制の不備も指摘されているところでございます。少子・高齢化で地域が疲弊する中、消防、防災体制をどう確保していくか、改めて見直す必要があるところです。そこで、このことを質問の第1項目とさせていただきます。

国におきましては、25年12月の臨時国会において、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が議員発議により全員一致で定められました。この法律は、東日本大震災など

近年の大災害においては、地域外の援助には頼れない、地元の行政、消防署、消防団、そして地域の人たちで何とかしなければならないという現実におきまして、中心となって活動をしている消防団のために、装備の充実や団員数の確保など、もっと強化しなければならない、さらには住民も一緒になって行動する、それぞれが役割を持ち、みんなの力を一つにまとめることを実行するために、国や地方公共団体がやらねばならないことをはっきりとさせ、住民がやらねばならないことについて行政からの支援などを定めるものと認識しておりますけれども、このことについて4月には、新藤総務大臣より、都道府県知事、市町村長宛てに書簡を送られたとお聞きしておりますけれども、その内容において、国の方針について紹介していただきたいのと、本市における取り組み方針をお聞かせ願いたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律につきまして、先ほど議員が御紹介のとおり趣旨で制定をされたところでございます。消防庁からは、書簡が都道府県知事、そして各市町村長にも参っておりますが、具体的には消防団の強化に関すること、あるいは消防団への加入促進に関すること、地域における防災体制の強化などに関して法律そのものも規定をされておりますし、その法律で規定をされている内容について書簡もいただいているようなところでございます。

これについて、本市の取り組みでございますけれども、この法律による消防団の装備の充実に関連した国の補正予算がございまして、そういった国の補正予算を使わせていただいて、エアドームテントなどの救助資機材を配備をしているところでございます。

また、消防団員の処遇改善につきましては、退職報償金を一律5万円引き上げをすることといたしまして、本年度から実施をしているところであります。

さらに、昨年度から申し上げますと、緊急地域防災力強化事業によりまして、各消防団の関係で申しますと、小型動力ポンプでありますとか、あるいは消防ホースの更新等、装備の充実を図ってきているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 本市の方針ということで具体的な取り組みを挙げていただきましたけれども、この具体的な取り組みに関しまして、消防庁においては、この法律を受けて、消防団充実強化対策本部を昨年12月24日に設置されまして、充実強化の取り組みの促進などを行うとされておりますけれども、この取り組みの中、具体的な項目を挙げておられますけれども、その項目をお知らせ願いたいと思いますが。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 議員御指摘の消防団充実強化対策本部でございますけれども、昨年12月に設置をされまして、具体的には消防団員の加入の促進でありますとか、あるいは処遇の改善、装備、教育訓練の充実を働きかけをしていくということとされております。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） その内容につきまして、まず1番目にございました消防団の加入促進ということで、特に地方公務員の加入促進ということがございますけれども、25年4月時点で全国の団員の約7%が地方公務員という消防庁のデータがありますけれども、本市においては職員の入団状況はどうなっておりますでしょうか。また、加入促進についてどのように取り組んでおられるかもあわせて伺いたします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 本市の職員の消防団への加入人数は121名おりまして、病院医療職等を除けば、約2割が消防団員に加盟をしているという状況でございます。加入ということでございますが、市の職員の場合は市の災害対策本部が設置をされた場合は市の職員として災害対策本部の任務に当たる必要もあるということでございますので、そういったことも考慮をして、現行の2割というところで、特に庁内で新たに市として消防団へ市の職員に加入していただきというような働きかけは現状行っていないところであります。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 消防庁の方針では、できるだけ多くの団員をとのことですけれども、今部長がおっしゃられましたように、実際火災とか災害などが発生いたしますと、行政では対策本部を立ち上げられるということで、そちらのほうの仕事の振り分けがございますでしょうし、全ての職員さんにぜひとも消防団入団という状況ではないということもございますけれども、ただ確かに対策本部中心で、もちろん職員の数も激減してまいりますし、そういうところでの対応をしていただくのが市民のためになるとも思いますけれども、ただ消防団の仕事といたしまして、そういう火災、災害の場面だけではなくて、やはりふだんの訓練の場での共同の作業とか、あるいは消防、防災に関する啓発活動、それか市民に関する教育の場というところでもいろんな活動があると思いますので、できるだけ平時においてそういう活動に職員の方もこれから参加していただくよう、また加入のほうを進めていただきたいと思います。

加入促進の対象ということで、もう一つ女性消防団員採用についてを伺いますけれども、本市におきましては、昨年度のこれ総務常任委員会でしたかいずれかのときに総務部長に御意見

を出したところ、消防団員として女性を採用されますかということに関しましてお答えは、消防団の活動は危険も伴い、女性の体力では難しい面もあり、採用を考えていないとのことでした。ところが、ことしになりまして、中国新聞に掲載されたところによりますと、三和町で女性消防団員11人が入団されていると。さらに、甲奴町においても2人入団されたと聞いております。昨日の久保井議員の質問の中でも、女性の視点で防災に対する意見を自主防災組織、消防団、女性消防クラブからいただいている御答弁がありましたけれども、女性消防団員を採用され始めたということでしょうけれども、現在女性の入団状況と加入促進に関して、どのような方向で募集されているのかをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 消防団の活動につきましては、実際の現場では危険も伴うということもございますけれども、そういったことで今年の時点では消防団としても女性団員を積極的に採用していくという方針はございませんでしたが、やはり現状の中で消防団として協議をしていただく中で、積極的に女性の消防団員を採用していこうということになりまして、そういった中で本年に入り女性団員の入団を促進をしているというところで、現状14名の女性団員がいらっしゃいます。今後も消防団の方針もそのような方針として消防団としても取り組まれるということでもありますし、市としても広報等で啓発をして、女性の消防団員の入団の促進を図ってまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 消防団員の任務は、火災、災害の最前線のみならず、後方支援ですとか、避難場所での対応、日ごろの団の練習ですとか、住民への訓練、啓発活動など、女性が担うところも大きいと思います。今回の広島土砂災害においても、安佐南消防団せせらぎ隊の避難所での活動が新聞に載ってございました。避難されている方のコメントがありまして、細かなことに気づき、よく声をかけてくださるとてもありがたい存在と書かれてございました。また、長期の支援を視野に入れて、既に他地域の消防団女性隊に応援出動を要請されているということも載っております。

今回、三和町と甲奴町においては、方面隊長が女性に声をかけられて入団されたと聞いておりますけれども、三和町敷名婦人消防隊などは、既に女性消防隊全国大会のポンプ操法の部にも2回出場されているということで、大変大きな実績をお持ちでございまして、そもそも三次市の条例では、18歳以上の体力がしっかりした人なら入団ができるとなっておりますので、今まで消防団員として女性が採用されないほうが不自然だと思っております。

一方、甲奴方面隊では、わずか2人の採用ということでもございまして、まず第1回目の男性隊員の訓練に参加されたそうですけれども、やっぱり同じようにはできないのが当たり前でし

て、訓練もやはり女性対象に実施されるべきだと思います。たった2人では隊の機能も果たせないと思いますし、ぜひとも積極的な採用をお願いしたいと思います。

男性消防団員の中にも、三次市で女性消防団員が誕生したということを知らない人が多くおられますし、また一般市民になるとさらに多いわけです。全国的に男性団員が平成2年に100万人を割り込んで、25年には86万8,872人、一方女性は、平成2年わずか20名ほどが25年には2万785人と全体の2.4%ということで増加しております。お隣の府中市においては、今年度、女性団員用の新しい広報車を配置して、防火の啓発や入団の呼びかけに活用する予定だそうです。

本市におかれましても、せっかく採用を始められたことですから、女性消防団としてしっかり機能しますよう加入促進に努めていただきたいし、啓発活動にもっと力を入れていただきたいものですが、先ほど御説明が広報などでということでございましたけれども、もう少しこれも費用をかけて、広く皆様に周知していただいて、入団していただくような行政としての対応を望みますけれども、追加でもっとこういうこともしていきたいとかという思いはございませんでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 女性消防団員の加入の促進につきましては、消防団を中心に今働きかけをしていただいておりますし、今後も消防団本部と協議をしながら進めさせていただきたいと思っておりますけれども、具体的な手法としては、さまざま工夫を凝らすところがあるかというふうにも思いますので、さまざまな御意見を聞きながら、女性の消防団員が今三次市にいらっしやって活躍もされているということも含めて周知を図ってまいりたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 消防団の定数が1,620だったと思います。これから人口減少やいろいろな中でその定数を維持していくという困難性もありますし、また第2次の総合計画、女性の皆さんの力を発揮していただく、そういう社会の中でのまちづくりを根底にしておりますから、当然ながら消防団への女性の団員の皆さんの加入というのは私は積極的に進めるべきであると思っておりますし、また今までしてなかったいろいろな事情はあったかもわかりませんが、既に10年前の合併前には、やはり消防団員が活躍しておる自治体も現実にあるわけでありまして、今さら女性の皆さんというのは、ちょっといささか行政がもし持つとるとすりゃあおかしいと思っておりますから、積極的に推進していくという、PRしてくということは総務部長にも指示しておきたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 今市長が御答弁いただきましたことを、私、指摘させていただこうと思いましたが、先んじてしっかり受けとめていただきまして大変ありがとうございます。ぜひとも今後女性消防団員がふえまして、しっかりと活動できるような体制をつくっていただきたいと思ひますし、特に甲奴の方面隊長なんかにもお聞きしましたところ、私たちも本当に歓迎しますと。私たちも募集の際にはぜひともポスターとか、あるいはのぼり旗なんかをつくっていただいて、しっかり呼びかけたかったんですよというお声も聞いておりますので、これから消防団とともに募集のほうを強化していただきますようお願いいたします。

次に、消防団の協力事業所についてですが、現在消防団員の多くが被雇用者で、その割合を全国で見ると、71.9%を占めております。本市においての割合を把握しておられましたらお教えください。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 具体的な数字は持ち合わせておりませんが、消防団員1,500名全体でおりますけれども、実質的にはその多くの方はやはり事業所等に勤務をされていらっしゃいます。そのように認識をしております。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 法律におきまして、事業者は従業員の消防団への入団、訓練、災害現場などへの出動について、できるだけ配慮するものとなっておりますけれども、市におかれましても、消防団協力事業所表示制度を創設されまして、ホームページにおいても認定事業所一覧を掲載されておりますけれども、先日もこれ見させていただきましたが、25年4月1日のものが載っておると思ひますけれども、現在の状況をお知らせください。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 消防団活動に協力をしていただいております事業所を検証いたします消防団協力事業所表示制度でございますけれども、こちらは現時点では12の事業所を認定をさせていただいているところでございますが、実質、先ほど申し上げたように、昼間は勤務されての方が多数でございますので、そういうことになるとうち実際何かあったときというのが地元には不在になる場合も多いといったことで、このように事業所に協力をしていただくということは非常に重要だというふうに思っております。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 現在が12事業所ということでございまして、これは25年4月1日のものとさほど数がふえていないと認識しておりますけれども、ぜひとも消防団員確保のために各事業所にもしっかりと御協力を仰がれるようお願いしたいと思います。

国や地方公共団体は、協力事業所に対して消防団員の活動に対して理解の増進に資するよう、財政上または税制上の措置、そのほかの措置を講じるよう努めるものとなっておりますけれども、本市におけるそういう措置はありますでしょうか。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 現在の消防団協力事業所表示制度につきましては、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の皆さんの消防団入団促進など、いわゆる消防団活動への協力をいただいているというところで、具体的に何かそのような御指摘のような形ものは現時点では制度としては持っていないところでございます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 先ほど部長の御答弁の中にありましたけれども、やはり協力事業所となりましたら、災害時などやはり業務に支障が起きるとかいろいろな問題を抱えられる事業所も多いことだと思います。特に三次市においては、やはり中小零細企業が多い中で、従業員数が少ない中でそういう協力体制をとる難しさもあると思いますので、ぜひともそういう財政上の措置ですとか、いろいろな制度をまた構築していただくように、これから検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に、消防団の装備の充実強化と予算措置について伺います。

先ほどの御答弁の中に、いろいろな整備の充実をされているということもありますけれども、そのほかの装備の充実ということでお伺ひいたしますけれども、2月7日に消防団の装備の基準を改正し、地方交付税措置を大幅に増額されたと聞きましたけれども、その現状と本市における予算措置を伺いますけれども、その中で特に具体的に25年3月一般質問いたしました折に、消防団員の靴に関して公費負担していただけないかと申しましたけれども、御答弁では、消防本部と検討するというところで、現在まで自己負担のまま来ております。今回の消防庁の措置によりまして、安全靴ですとか、ライフジャケットなどが団員全員に配備することとなっております。このことを実行されますでしょうか、どうでしょうか、お伺ひいたします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 消防団の装備についてですが、まず消防団員の半長靴につきましては、

こちらについては合併時の協議によりまして、平成16年以降自己負担で現在まで購入をしていただいております。また、手袋等の装備品ですけれども、こちらも使用頻度や消耗品としての性格が強いということで、自己負担により購入をしていただいているところでございますが、現在消防団及び消防団員の装備の充実ということについては、積載車の整備でありますとか、救助資機材として先ほどおっしゃったライフジャケットなどの各分団へ今配備を進めているところでございまして、本年度も積載車の整備を進めているところでございます。

また、具体的に今現在貸与をしております消防団の活動服がございまして、こちらも更新が必要となってきますために、引き続いて消防団本部と協議をしながら、必要事項については改善に努めてまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 半長靴は自己負担ということが今御答弁にございましたけれども、条例の中でその貸与のところ、半長靴は貸与されるということになっていたんじゃないかと思えますけれども、そのところもう一度伺います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) これにつきましては、先ほども申し上げましたとおりに、合併時に協議をしていただいて、その中で半長靴については自己負担をしていこうということで現在まで来ているというのが実情でございます。また、先ほど交付税措置のお話もしていただきましたが、その中で確かに基準を定めてございますけれども、この基準については、現在三次市には1,500人の消防団員の方がいらっしゃいますが、人口10万人で消防団員としては550人程度だったと思います。550人は少し超える程度の標準という考え方を国のほうはされております。それは人口10万人ですから、本市の場合5万6,000人ということでありますので、そういった計算をされて交付税措置がされているといったこともありまして、本市の場合は市域が大変広うございますので、当然国が基準として定められている消防団員の数では市域全体をカバーすることもできませんので、本市の場合は今言ったような形で消防団と協議をしながら進めさせていただいているといったのが現状であるということでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 条例がありながら協議で決めるというちょっと理解に苦しむところありますけれども、それ消防団との協議、消防本部との協議ということでございましょうけれども、一方では団員の中からも、もちろん消防団の靴に関してはやはり自分たちが報酬をいただいても、その中から捻出している。結局報酬を減らしてそういうものをそろえているという現

状で、それはできるだけ改善してほしいという要望もたびたび聞いておりますので、できましたらそういうところをもう少し前向きに捉えていただければと思いますけども、再度いかがでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 当然消防団員のそういった装備品あるいは活動にかかわる出動手当等については、本市といたしましてもできるだけ改善をしていきたいというふうには思っております。ただ、現状は先ほど申したような形で、国のほうもしっかり整備をなささいということではありますが、実際に措置をされる交付税といったものは本市が現実に消防団員1,500名というような規模のものには待ち合っていないのが現状、そういった現状もある中で消防団と協議をさせていただきながら頑張らせていただいているという現状であります。したがって、これをこのままにしてよいというふうには全く思っておりませんが、そうはいいながらも現実の三次市のさまざまなそういう防災の取り組み等も行っていかなければならないというところで、今後もそこら辺については消防団本部としっかり御相談をしながら進めさせていただきたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 要するに協議で済むんでしたら条例は要らないということになりますので、そう定めてあるものでしたらば改正されるとか、また現状に見合った条例を構築していただくとか、その辺のところは早急にお答えしてくださいということは御無理でしょうから、また今後の検討課題としてしっかり検討していただきたいと思っております。

次に、団員の処遇改善について伺います。

本市におきましては、既に御答弁にございましたけれども、退職報償金においては一律5万円の引き上げがなされておりますけれども、その他の報酬や出動手当につきまして、国の基準に基づき対応されておりますでしょうか、そのところお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 例えば、消防団員の処遇改善、報酬でありますとか、活動時の手当等がございますけれども、これについては国は、例えば出動手当だと1回で7,000円と。これは個人の積算単価として7,000円というふうに言われてますが、先ほど申したように、実際のそれを具体的に交付税に当てはめる場合は、10万人当たりで団員数で言うと、先ほど550人以上と申しましたけども、563人という基準を国が設けております。563人の基準でそういった総務省としてのいわゆる単価で積算をされてるということでございますが、現実に本市の場合は

1,500人の消防団員の方がいらっしゃるという中で、その単価をそのまま当てはめては運用はしていないというのが現実でございます。これについては各市町によって違ってまいりますけれども、もともと交付税の算定と実際の措置というのが今申し上げたような実情もありますので、それぞれの本市に限らず各市町も苦慮しながら進めているといったところが現状だというふうに思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 国の基準に対してはそういうお考えをお持ちだと思いますけれども、これが例えば県内平均ですとか、あるいは類似団体の平均に比べまして、本市のそういう報酬ですとか出勤手当についての現状はどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 詳細にはそれぞれの市町でその出勤手当にしても、あるいは報酬にしても違ってまいりますので、これと比べて決まったという形ではなかなか申し上げにくいものがございますけれども、本市の場合は、例えば出勤手当でございますけれども、5,200円という基準でございますが、本市より低い市もございますし、低いところで言うと2,400円といったようなところもございますし、高いところで言うと7,000円といったようなばらつきがあるというのが現状でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 全国的に見ましても本当にばらつきがございまして、いまだ無報酬という消防団もあるとか伺っておりますけれども、そういう中では三次市のこういう報酬や出勤手当につきましては評価はいたしますけれども、ただ今法律が成立いたしましたので、この法律に限りなくやはり近づいていただけるような、これからは条例制定にしてもそうです。消防団員の皆様がしっかりと活動できるような体制づくりを構築していただきたいと思っております。

次に、自主防災組織の取り組みについて伺います。

昨日の一般質問におきまして、全ての自主防災組織においてハザードマップを作成していただいているとの御答弁がございましたけれども、私の住んでおります常会で一時避難場所になっております集会所ですけれども、数年前から地域で話し合いまして、避難の場所としてはよくないということで見直しをお願いして、行政のほうにも意見を提出しておりますけれども、それは市内全域で自主防災組織が立ち上がってから検討しますということでした。で、25年で全ての防災組織が立ち上がり、そしたらことしになりましたはそのハザードマップをつくっておりますからということで、ことしもまだ常会などへの聞き取りもございませんし、市民で見

れば、本当に長い間停滞したままだとの感を持っております。

また、これはもちろん甲奴町のことに特化いたしますけれども、避難場所に指定されています施設でも、甲奴町品地区ですけれども、固定電話もなければ携帯電話も通じないと。一本の県道が寸断されてしまえば、本当に陸の孤島となってしまうところなんです。音声告知放送は今ないんですけれども、整備してくださる予定と伺っておりますが、これも停電やケーブル切断時には役に立たないということで、避難場所としても物すごく不安を持つところでございます。特に地元の皆さんが携帯電話は何とか通じるようにと甲奴支所のほうに要望されまして、部のほうへも上げていただいていることと思っておりますけれども、その後携帯各社からの答えはありますでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 甲奴町の宇賀、品地区でございますけれども、甲奴支所から報告を受けまして、当地域は電波微弱地区というふうに把握をしております。この各携帯電話事業者がこの状況を申し伝えておりまして、事業者のほうで現在検討いただいております。その対応、また判断を待っている状況でございます。

議員御指摘の場所といいますのは、品生活改善センターというところだと思いますけれども、現在ここが一時避難所となっております。個別に電波が弱い場合については、屋内の電波状況を改善する機器がありますので、その対応が可能かどうか、これも含めて現状確認の上、各携帯電話事業者と協議を進めてまいりたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 屋内に設置のその電波改善する設備、そちらのほう、この品地区においては各御家庭で何軒か設置されましたけれども、それでも電波が届かない。恐らくその生活改善センターもそうであろうということで、強く一日も早く携帯電話が通じますようにということで要望されておりますので、もうそれから数カ月たっておると思いますので、要望があつてから、早い回答をまた要望していただきたいと思っております。

それから、避難場所においても、避難所においても、各地域の実情に見合わないやはり施設があるわけです。そういうところをハザードマップを作成中ということではありますけれども、ぜひとも地域の声をしっかりくみ上げていただいて、新しい場所の設置とか、また現在の場所の施設の改善とかのほうに御努力をいただきたいと思っております。

次に、自主防災組織における教育訓練の資質向上についてでございますけれども、現在でも地域の防災訓練ですとか、消防署による救急救命講習などが実施されておりますけれども、市民の中にも防災士ですとか、応急手当普及員、それから日本赤十字社救急法指導員などの有資格者がおられます。消防団を中核とする法律におきましても、消防団が自主防災組織などの教

育訓練において指導的役割を講じるよう努めるものとする」と定めております。消防団としても、自主防災組織といたしましても、地域のそういった人材を教育訓練のリーダーとして採用して、広く活動していただけたらと思いますけれども、本市においてそういう民間の力を活用するというのを推進していかれるお考えはありませんでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 議員御指摘のように、自主防災組織のリーダーを育てていく、確保していくということは非常に重要なことだというふうに考えておりますし、市民の方でそのような活動と申しますか、防災士等の資格を持たれてる方をお願いをしていくっていうか、自主防災組織の中で役割を果たしていただくといったことも非常に重要だというふうに思いますし、私どもとしてもそういった方々と積極的に自主防災組織に関連をして携わっていただけるようなことを考えていきたいというふうに思っております。

また、リーダーそのものの育成については、これまで広島県が平成21年度から25年度まで約300人の防災リーダーを育成をされておりますけれども、この中で60の方が自主防災のアドバイザーとして登録をされております。されておりますが、本市の方で申し上げますと、3人しかいないというのがこれも現状でございます、本市としては、現にそのような方をさらに活躍をしていただくという方策と同時に、県等に対してリーダー育成の継続を要請をしまいたいというふうにも思いますし、本市としても防災リーダーの育成講座の開設でありますとか、あるいはNPO法人が実施をいたします防災士の講座というのもございますので、それらへの自主防災組織でありますとか、住民の方等が積極的に受講がしていただけるようなそのような施策を検討をしまいたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今防災士資格なども積極的にまた市民の間で取得していただいているというお話がありますがけれども、このNPOの防災士資格取得までに7万円でしたか、8万円でしたか、結構な額の費用がかかると認識しておりますけれども、そういうところなんかもぜひとも市のほうでリーダー育成のために一部補助していただくとかというお考えございませんでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 自主防災、命という面で大きな役割を担ってもらうのは自主防災だと思っておりますし、当然ながら行政の役割もあるわけですが、自主防災、そうした中で今7万円とかどうとか講習料を言われましたが、防災士……

(8番山村恵美子君「防災士」と呼ぶ)

防災士の面の今3名だと思いますが、これをぜひ19の自主防災組織へ広げていく、そのための費用等は、これはケース・バイ・ケースでまた検討はさせていただきますが、地域防災力強化事業で25、26、27、1年間で4,000万円ずつの1億2,000万円予算化をしながら進めてきておる。そこらの中でも優先的に配当しながら、そうした地域で本当に命を守るためのやはり役割を担っていただく、そういう皆さんを育成していかなければならないと思っておりますから、そこらはまた御質問があった点については、後ほどうちの内部の中でも調整しながら、助成すべきものは助成していきたいと思っておりますから、ぜひ地域の皆さんもその意識でひとつ努力もしていただきたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) この防災士の資格、私も、あと友人もちょっと挑戦してみようかということまで調べまして、本当に7万円か何がしかの費用と、それから2日間にわたる講習がありますので、それも特に東京でありますとか、主要都市などでの開催がほとんどですので、そういうところの係る費用もございますけれども、積極的に今市長のほうからもお答えいただきましたけれども、地域の防災リーダーを育てるための大きなツールであると思っておりますので、しっかりとそういうところにまた支援をいただきたいと思っております。

次に、音声告知放送への変更についてでございますけれども、先般甲奴町においても説明会がございました。今年度は君田、三和、甲奴地区が整備される予定と聞いておりますけれども、甲奴町における説明会、これ6会場で141人の住民が出席されたわけでございます。いろいろな行事が重なったためでしょうか、非常に少ない出席数だったと思っております。その後、支所のほうで各地域、別の時期にでも説明の要請があれば伺いますと声をかけていただいているようではございますけれども、改めての要請はないということでございます。説明会場では、ピオネット新規加入に係る料金などピオネットへの質問が数々ありまして、やはりこういう場では事業者との合同での説明会をお願いしたいと思っておりますし、また多くの方が災害時停電の場合など、音声告知が機能しなくなるということを心配されております。この両方のことについてどういうふうに対応していただくか、お答えをお願いしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) まず、説明のほうでございますけれども、こちらは今甲奴町ではそのような形で御説明もさせていただきましたが、当然ながら141名という参加ですから、全ての町民の方が説明を聞かれてるというわけではございませんし、例えばもっと狭い範囲で説明ということであれば当然説明にも伺ってまいりたいと思っております。

それと、音声告知放送の件でございますけれども、現状の音声告知放送ですが、これ光ファ

イバーからそれぞれのテレビであるとか、音声告知の受信機であるとかといった端末機へつながるための屋外受信端末というのがございまして、この屋外受信端末が旧型の場合、新型はもう停電にも対応しているんですけども、この旧型の場合は停電時には使用することができなくなるというのがございますので、音声告知放送だけで防災情報を全て流すという考え方ではなく、さまざまな手段を、複数の手段を用いて、当然そういう避難であるとか、緊急時にはそういうことが必要であろうというふうに思っておりますので、情報伝達手段のさまざまな確保が必要であるというふうに思っております。もちろん災害の内容でありますとか、規模にもよりますけれども、一斉メールの運用の充実をさらに充実をしていくとか、あるいは消防団と連携をした積載車、外部スピーカーでございまして、そういった形での周知でありますとか、あるいは今年度各自主防災組織にもお願いもしているところなんですけども、組織内の連絡網による伝達でありますとか、必要に応じては消防団や、あるいは自主防災組織と連携をしながら、災害時の避難で支援の要る方を直接御訪問をして対応するように、そういったさまざまな形で災害時における情報伝達を果たしていきたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今お答えいただきましたように、さまざまな伝達方法、これをしっかりとまた行き渡らせていただきたいと思っております。特に御家庭の事情でもう費用がかかってどうしてもこの音声告知に関する設備ができない、うちにはつけられないという方もいらっしゃる。そういう御家庭に関しても、ほかな情報の手だてをしっかりとつけて、市民の皆さんに防災情報が伝わるような仕組みをしっかりとつくっていただきたいと思っております。

それでは、大項目の2といたしまして、ブッポウソウについて質問をいたします。

市の鳥として追加を予定されておりますブッポウソウでございまして、市政懇談会や議会において既に説明がありました。市政懇談会におきましては、市民の意見を募っておられましたけれども、集約の結果、どのような意見がありましたでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) ブッポウソウを市の鳥にすることにつきましては、三次市合併10周年記念事業実行委員会に提案をさせていただいて、全員から御賛同をいただいているところでございます。その後、議員御指摘のように、市政懇談会において市民の皆様へ御説明を行いました。市政懇談会の中では説明が終わって、その後御意見をいただいたという形ですけれども、ぜひ市の鳥には制定をしてもらいたいという御意見はいただきましたけれども、それには反対をするという意見はいただいております。

また、直接寄せられた御意見としては、説明書きの中では作木町と吉舎町という表記をしておりましたが、それは甲奴地方でも保護活動にしっかりと取り組んでるんですよといったよ

うな御意見もいただいております、改めてブッポウソウに対する市民の皆さんの関心といたしますか、認知度が広がっているということを実感しております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 本当にブッポウソウが生息します地域、それこそ作木、吉舎町安田が中心でございましたけど、そのほかの地域広く分布しておりますので、そういうところの皆さんの思いもまたしっかりこちらの制定のほうに向けて酌み取っていただきたいと思います。

市の鳥として決定されまして、市長において告示されるということが説明されましたけれども、その時期と申しますか、それがいつごろお考えでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 合併10周年の記念式典で発表できるように手続を進めて今いるというところがございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 記念式典で発表という予定をされているようですけれども、ぜひとももっと広く市民の皆様あるいは市外の皆様に市の鳥としてブッポウソウを広く知っていただくために、グッズ商品の販売やキャラクターの募集など、啓発のための取り組みは考えておられますでしょうか。例えば、既に商品化されているもので、作木町での保護活動に当たっておられる団体がつくられている缶バッジや絵はがきなど、まずは市長を初めとして職員の方につけていただいて、市外出張などの際にPRのため配付していただきますとか、もちろん議会での視察研修の際に議員もバッジをつけて先方に配付するなど、日本一生息数の多い三次市をアピールしていただけたらと思います。その売り上げが保護活動を支える一部にもなりますので、極めて公益性の高い取り組みだと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) ブッポウソウを市の鳥として制定をした後は、市としては庁舎等に今掲示しております市の鳥、花、木のプレートを掲示しておりますが、もちろんそれを変更をしていかなければならないと思っておりますし、市のホームページでありますとか、あるいは各種パンフレット等を更新をしていく予定でございます。

今おっしゃったように、民間の団体で積極的に取り組んでいただいているということがございます。市として改めてグッズの販売というようなことは現時点では考えておりませんが、

そのような民間団体で主体的に今取り組まれているということについては、積極的に連携をとっていききたいと思いますし、協力をしてまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひともそういう団体をしっかり支援していただくためにも連携していただきたいと思います。

次に、ブッポウソウの保護活動につきまして質問いたします。

ことしの6月21日に、作木町の保護団体の呼びかけによりまして、市内外でのブッポウソウ保護活動が続ける団体や愛好家が初めて交流会を開催いたしました。作木町、吉舎町安田、三和町福田、甲奴町、三次町、庄原市口和町、府中市上下町から参加者がありましたけれども、ブッポウソウ保護の第一人者でもある飯田知彦先生も講師として参加され、三次市あるいは近隣地域の保護活動継続の重要性についてのお話がありまして、改めて保護活動の意義を実感いたしております。

その後の意見交換におきまして、長年の活動での試行錯誤や担い手の少なさなど、もっと多くの市民が関心を持ち、参加していただきたいとの参加者の御意見がありました。

また、保護活動にかかわる費用もそれぞれ自治組織からの支援や商品販売などさまざまですが、常に厳しい状態の中でやりくりされております。保護活動や今回開催された交流会などへの市の御支援は考えられないものでしょうか、お伺いいたします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) ブッポウソウにつきましては、議員お話のとおり、市内で約400羽以上が飛来しており、日本一の数と言われております。本市への飛来数につきましては、増加傾向にある状況でございますが、平成23年度の広島県のカテゴリーでは、ブッポウソウは、ごく近い将来に野生での絶滅の危険性が極めて高い絶滅危惧2類ということに指定されております。

また、三次市の総合計画の環境づくりの具体的な取り組みとしまして、自然環境や生物多様性の保全活動、ブッポウソウ等の希少生物の保護活動を進めていくということにしております。引き続きこれらの活動に取り組むことは大切なことと考えているところでございます。

これまでブッポウソウにつきましては、看板の設置などの支援を行ってきております。今後は皆さんが取り組んでおられる保護活動を実施しておられる保護団体が、具体的な取り組みの中でその活動団体との連携、協力を考えていきたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番（山村恵美子君） 今までもそれこそ何十年にわたってこのブッポウソウ保護活動に携わっておられます皆様の活動が今後ますます継続していきますことを行政としてもしっかり支援していただけるということで期待をいたしております。

ブッポウソウ保護活動しておられます皆様の中で、御意見として、ともかく希少動植物を絶滅させる要因が非常に大きいと。環境破壊や盗掘、捕獲などがあり、現在保護活動を行う全ての方が悩んでおられます。その場を目撃して注意しても、何の権利があつてそんなことを言うんですかと開き直られることが大変多くて、盗掘、捕獲などはますます増加しているとのことでございます。こうした行為を抑止するためにも、保護活動継続のためにも、ぜひとも毅然と対応できる罰則のついた条例制定を強く望みます。

市政懇談会において、市長は、条例制定を検討するとお答えいただいておりますけれども、市の鳥への追加時期、まさに市民の関心が高まったときに、おくれることなく条例制定をいただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 保護条例についての御質問でございます。

先ほどの紹介がありましたように、市政懇談会の際にも思いは申し上げさせていただいたと思っております。希少動植物の保護という見地から、ブッポウソウを初め本市にはダルマガエルとかさまざまな動植物があるわけで、それを次世代へ引き継いでいく、これは我々の世代の責任と、また行政の責任であろうと思っておりますから、具体的には罰則を含めてとかいろいろなことであろうと思っておりますが、そこはそことして、一つには、やはり守っていくという保護条例をぜひ早い機会に条例化をしていく、そういう思いで現時点でおりますので、またさまざまな支援団体とか、いろいろな皆さんの御意見も頂戴しながら、また私としては、ただブッポウソウだけでなしに、他の希少な動植物の保護という見地からもぜひ盛り込みながら進めていきたいなという思いを持っております。また、改めて議会のほうへも御相談をさせていただきたいと思っておりますから、どうぞよろしく申し上げます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 本当に保護活動されている方、強く望んでおられます。今の御答弁、早い時期に制定ということで、大変皆様の活動の励みにもなると思います。ぜひとも現実を目指して御努力いただきたいと思っております。

それでは、最後の項目になります社会教育委員会の活動について伺います。

現在、社会教育委員会におきましては、教育長の諮問に基づくさまざまな問題に対しての提言を行っておりますけれども、本年度におかれましては、自主的に研究調査し、家庭教育のあり方ということ、本市において、市民の皆様、自治組織や企業、もちろん御家庭も含めてで

すけれども、アンケート調査などを実施して、教育委員会への助言、提言をまとめ上げ、できることであれば冊子などもまた各家庭に配布していきたいということを会議において決定されております。こういう社会教育委員の独自の活動について、教育委員会ではどのようにお考えになっておりますでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 本年4月に開催された社会教育委員会議におきまして、本市の社会教育委員としての自主的活動として、今年度と来年度の2年間をかけて、家庭教育について調査研究することを決定されました。このような社会教育委員の積極的で、そして自主的な活動は、県内でも珍しく、先進事例になればと、そのように願っております。

教育委員会といたしましても、こうした社会教育委員の自主的な活動に対し、可能な限り支援をしたいというふうに思っております。特に教育委員会事務局で持っております家庭教育などに対するいろいろなデータとか調査の結果、これは公表できるものがあれば社会教育委員の皆様方にも十分活用していただいて、現在研究をされています資料に供したいなあというふうにも思っております。大変私としては、社会教育委員の皆さん方の自主研究あるいは自主的な研究については注目をしております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 大変高く評価していただいております、社会教育委員の皆様の本当に今後の活動が注目されるところでございますけれども、このような活動を実施されるに当たりましては、当然調査にかかります費用や提言書などをまとめるいたしましたら、そのような経費面の措置も必要かと考えておりますけれども、そのようなところをどういうふうに進めていただけますでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 今年度の活動につきましては、自主的な研究活動として実施されるということで、予算の措置についても、本年度についてはこの自主活動部分について予算措置をすることができませんでした。4月ということもございます。ただ、現在いろいろその調査をされる、あるいは研修をされるということもお伺いしております。そして、2年間をかけてということですので、来年度の予算措置につきまして、これから社会教育委員の皆様としっかり協議をする中で、その調査研究等の経費につきまして、予算化の検討をしたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） ぜひともすばらしい研究調査の結果が出ますように、そうした支援しつかりとお願いいたしたいと思います。

また、社会教育委員の皆様が皆さんおっしゃいますことでは、この社会教育は……。

時間が参りましたので、残してしまいましたが、また次回質問させていただきたいと思います。これにて一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 順次質問を許します。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 清友会の小池拓司でございます。

まずは、冒頭、皆様御指摘のように、今回の土砂災害におきまして、私、非常に自分でできることをいろいろ探してまいりました。ボランティアのことだとか、経済的な支援、いろんな面を含めて取り組ませていただいております。皆さん思われるように、一刻も早い復興とともに、そして地元三次が今後どのような防災活動に力を入れていくか、私自身、今回の質問の2項目めの生活基盤強化のところ、一つ、その点について言わせていただきたいと思います。

平素より行政の皆様には防災活動にかなりの御苦労と、特に8月におきましては、非常にづらい一月であったと思います。本日は先日に引き続きまして晴天晴れということで、爽やかな心を持ってこの一般質問に挑みたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。

まずは民間主体で計画されている農業交流施設の利用についてということでお伺いいたします。

3月定例会のときにも言わせていただきましたけれども、現在、八次四拾貫におきまして、民間による農業交流の施設が計画されております。この農業交流の施設というのは、一般的に考えられるような直売所だけではなくて、観光に力を入れたもの、そして尾道松江道、クロスポイントを生かした取り組みとして進めていかれようとしているものでございます。特に若い世代の農業者がこのような取り組みに非常に興味、熱意がございまして、私自身も非常にこの取り組みに関しては心引かれるところがあります。公共性、そして三次市全体を見渡してみましても、この民間がやられようとしていることが地元から力を入れて取り組まれようとしているということは、非常に喜ばしいことでございます。

しかし、この民間が取り組まれようとしている施設は、実は市の土地をお借りして進めていきたいという前提条件がございまして、こここのところの議論がまだまだ先に進んでいないというのが現状でございます。3月定例会の取り組みにつきましても、その点を指摘させていただき、今後の議論を深めていくということを地域振興部長言われました。

ということで、まずはこのところ、3月定例会からどのように議論が進められてきたのでしょうか、お伺いいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 民間の皆さんで計画されている事業についての御質問でございますが、この事業、昨年11月に要望書という形でいただきました。その中に議員がおっしゃいました市の土地の貸与、こういったことも含まれてきております。

この間、その団体の皆様とは私たちも話をしましたし、団体のほうからも本当に忌憚のない御要望というか、御意見もいただいております。総体的に言いますと、民間事業者が、どういいますか、進められている事業計画でございますので、あくまでも民間の皆さんの御判断、責任で自主自立的に行えるものであるというふうには認識をしておりますし、またそういった事業、民間の方の主体性や創意工夫を發揮して行えることについては歓迎するものでございます。

ただ、私たちが用地、そういったことにつきましては、行政としての基本的な姿勢、それはまずは公正公平、中立、透明、こういった原則があるかというふうに思います。公正というのは、当然には法令でありますとか、ルールにのっとって進められるということ、そして公平というのは、活用機会の公平性というか、均等、そういったことも必要であろうかと思っております。そういった公正さ、公平さを保つためには、行政とすれば中立的な立場をとることが当然のことだと思っておりますし、また説明責任でありますとか、情報の公開、こういったことを果たすためには透明性というのが当然要ろうかと思っておりますので、こういった4つの原則のもとに御要望に対して協議を進めているところでございます。基本的なスタンスとすれば、協力できるものにつきましては、可能な範囲で協力をさせていただきますし、また今言ったような4つの基本的な姿勢、こういったことに照らし合わせて困難であるという判断した場合にはお断りをする、そういったこともあろうかというふうに思いますが、行政とすればそういう形で今現在協議をしているところでございますので、協議の具体的な中身については、こういった場でお答えするというのは差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 3月定例会の答弁の中にも、公平性、そして透明性のことについて、この団体について協議を引き続き行ってまいりたいというふうに流れがございます。ここで言われる公平性、透明性というのは、一体どのようなものなのでしょう。実を言いますと、そのところが地域住民の方がいまいまだ把握されておられない。要するに、土地を借りるためには、その糸口さえあれば、この地域地元団体の方々は一生懸命取り組まれて、その糸口に向かって走っていきけるわけでございますけれども、公平性、透明性の確保という言葉だけではなかなか具体性に乏しいのかなと、今の状況では思うところがございます。このより具体的な面で、実

際どのような点を示されておられるのでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 公平性、公正さとか、透明性、先ほど申したようなことですが、例えば用地を市が貸与するとした場合に、大きなものであれば金額的なことも含めて最終的には議会の議決を要しなきゃいけない、そういったこともございますし、またその土地を特定の方を対象として協議を進めていくというのは、やはりこれは公平性の面でいかにかなというふうに思っております。他の方で使いたいという方がいらっしゃれば、そういったところとの調整といいますか、選択といいますか、そういった公平さの中で方針を出していかなくちゃいけないというふうに思っておりますし、具体的な中身については、先ほど申したように控えさせていただきたいと思いますが、通常、事業計画、民間の皆さんの方から出される事業計画、それを行政としていいとかどうなのかということは答える立場にございませんが、ただ行政として事業計画を見させていただく中で重要な点というふうに思っておりますのは、何でもそうかもわかりませんが、次に言う経営資源には4つのものがあると。資金でありましたり、あるいは人材でありましたり、物的なもののいわゆる物の資源というもの、それからノウハウ含めた情報、この4つの資源をいかに確保されて、それをいかに効果的に活用されるか、そういったところは当然に判断の材料になろうかというふうに思いますし、さらには計画から実施までのスケジュールがどうなのかというようなところ、そういったことも含めながら先ほどの4つの原則に照らし合わせながら協議をさせていただいているところでございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) ただいま高岡副市長が御指摘のところは、既に基本計画としてある程度はまとまっているのではないかなあとと思われるところがございます。私も平成26年度6月に、この団体が出した報告書を目を通させていただきまして、その規模や面積、コンセプト、そして地元地域の人たちをどう活用していくかということがこの中に示されておりました。特に私が注目しておりますのは、地元雇用の場として現在の計画では、部長5人、正職員42名、パート67名というかなり大規模な人数を予定されておまして、実際これを進めていくには、行政ともやはり一緒になって進めていかねばならないところもあると思いますし、現在行政が悩まれているところも多くこの中に盛り込まれていると思います。

しかし、現在の三次市全体を見てみますと、このような大規模な取り組み、公共性の高い取り組み、そして地元が熱意を持ってやられているところというのは、いろんな分野を変えればあるとは思いますが、この農業交流、特に観光に中心とした取り組み、民間の取り組みにおいては、ここの団体だけではないかなあと私自身思うところでございます。

その点も含めて、三次市全体としてとらわれまして、この民間の取り組みについて、市とし

て今後どのように進めていこうと考えられておるのでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 繰り返しになりますが、先ほど申したとおり、民間事業者の方が主体性でありますとか、創意工夫を発揮されて行える事業、こういったものは基本的に歓迎をするという市の基本的な立場であります。ただ、あくまでも先ほど申しましたけど、民間の事業でありますので、当然には判断でありますとか責任、あるいはそういったところは自主自立に行えるもんだというふうに考えております。行政とすれば、今協議を行わせていただいておりますが、なかなか個別具体のところを御説明できませんけど、さっき言ったような形で透明性を確保する中で、公正さ、公平さ、さらには先ほど申したような自主的なところも含めて判断をしてくださいますので、協議は今も行っております。お互いに忌憚のない意見交換をするところでございますし、私たちもできるところは可能な範囲で協力をしたいという姿勢は持っておりますし、ただできないところはお断りをしているというところもございます。具体的な中身は今協議を行っておりますので、控えさせていただきたいというふうに思います。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 3月から現在の9月まで半年の間、なかなかこの議論が前に進まずに、地域の方としては非常にやきもきされておられます。その中で、先日8月18日に出されましたのが、三次市長に対して、この民間の取り組みの中から公開質問状という形で現在の取り組みについて質問を幾つか掲げられております。この回答については、また後日出されるそうですので、ここであえて詳しくは聞くことはいたしませんけれども、この公開質問状が出される経緯ですよね。今高岡副市長が言われたように、実際に忌憚のない意見が互いに言えておるのなら、このような公開質問状が出されなかったんじゃないかなと私自身思うわけです。今後の行政の思いも確かに私も強く言われてることもありますし、取り組みとしては今後難しいところもある中で、なぜこのような公開質問状が出されるに至ったか、その件についてお伺いいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 今御質問の中で時間がかかってるというふうにおっしゃいましたが、私たちは時間がかかってるというふうには思いません。短い時間で必要なことが判断できる場合もございますし、それは時間を十分にかけて判断しなきゃいけない場合もございますし、あくまでもこれは公正な協議でありますので、当然にお互いが合意ができるとか、そういったところまでいくのには時間がかかるケースというのはあろうかと思っております。今回の場合がそれに当た

るかどうかわかりませんが、協議はしっかり行わせていただいておりますので、決して私たちは時間がかかるとか、行政の判断が遅いとか、そういったことは思っておりません。協議には真摯に応じさせていただいてるところでございます。

それから、公開質問状、これは団体というか、要望された方のほうから出たので、その出された真意でありますとか、お考えというのは把握はいたしておりません。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) この公開質問状につきましては、新聞記者が6社ほど8月19日に来られて、その中で出されたそうでございます。積極的に取り組まれようとしている団体と、市のほうもそれに応えようという、協議をしていこうという中で、このように取り組みがうまくいっていないのかなあと推定、心配されるところが多々ありまして、私自身、一刻も早くこの取り組みが前に進んでいただくように考えるところでございます。

先ほど議会の中の取り組みについても、副市長が今後は議会でも話し合う機会が出てくるだろうとおっしゃられました。実は私も歯がゆく思っていましたのは、3月定例会におきまして、市長の答弁の中で、最終的に議会の議決がかかってくるので、我々行政もですが、議会のほうにも民間団体の意向についてやはり協議してもらい、真剣に検討してもらおうということは大事ではなかろうかな、そのように思っておりますというお答えをいただきました。

確かに今のように民間と行政がなかなか、話し合いは進んでおるようですが、尾道松江道全面開通を目指して市民のほうも頑張っておられますので、それに間に合うかということ、このままいけばかなり厳しい状況にあると思います。

今後の進め方としては、議会のほうにも実は要望書という形で民間のほうから出されております。昨年11月11日にこの取り組みについての要望書が議長のほうに、そして産業建設常任委員会のほうに配られておってはいけるわけです。しかし、その中でも議論のほうができていない。地域の方からすれば、どうして議会は動いてくれないなどと非常に強い思いで訴えられるわけです。もちろん議会の中でも有志の方は市長とお話をされたり、また関係部局とお話をされたりされている方もおられるようですが、議会全体を見渡してみますと、この状況について詳しく知っている、情報を持っている方というのが非常に少なく、これだけ大規模で大きな取り組みであるにもかかわらず、議会のほうでまだまだ話が進んでいない状況、これは非常に危ないことだと思うわけです。

また、議会が話ができない分の中にはあるとは思いますが、それについては行政とはまた一歩違った立場の第三者的な学術経験者とか、その手の分野の専門家などによる協議が必要だと思われるのですが、その点についてはいかがお思いでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長（高岡雅樹君） 協議の基本は当事者同士だというふうに思います。第三者機関がどうかというのは私も判断しかねますが、例えば三次市には頑張る資金の補助制度がございます。こういったものを事業申請されますと、学術経験者であったり、あるいはそういった知識、経験を持たれた方、市の職員も入ってますが、そういった審査委員会を設けて、事業計画あるいは事業者のほうの経営状況、そういったことを審査をするというものはございますが、このたびのケースにとってそういったものを設けるのがいいのか、さっきおっしゃいました第三者機関というものを入れていただくのがいいのか、そういったところまでは今考えておりませんし、判断もいたしておりません。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） この問題については、私自身も改選当初から非常に注目して、民間の取り組みについては注目させていただいて、現在のところも身動きがとれない状況にあるということで、地域の方の非常におつらい状況を聞かせていただいております。

そもそものところに話を戻しますと、地域戦略プランというのが市で制定され、その中の道の駅の取り組みを市がリーディングプロジェクトとして扱いだし、市が主体的にこの事業を進めていくというそういった流れで話を進めてきたことが現在の民間との意識の差を生んでしまったのではないかなと私は考えております。この地域戦略プランをもとに現在の民間の取り組みは進められておるわけですが、市の補助として協議をしていく以上に、もう一步踏み出した取り組みというのが見られないかなあと思うのですが、いかがでしょうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 副市長が御質問に答えさせていただいておりますが、私自身も同じでございます。協力できるものは協力していかなければならない、その努力はしていかなければなりません。協力していくことができないものは協力できない。ここは我々も将来見据えた中での思いと方向性を持っておりますので、ここで具体的に話をしていくというのはいささかそれは難しいと思っております。やはり総合計画の中でも農業交流連携拠点施設を展開していくという我がほうは持って今進めてさせていただいておりますし、先ほどの繰り返しになりますからそれ以上言いません。

以上でございます。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 現在酒屋で進められております農業連携拠点施設については、議会のほうでもいろいろと議論をさせていただきながら、よりよい形に進めていければいいなと私自身も

思っております。

酒屋に現代の地域戦略プランの流れの中で取り組みをしていこうという方向性自体は、尾道松江道のクロスポイントをうまく使っていく取り組みとしては若干説明力が弱いながらも、子どもの王国や現在南部道路の建設含めてさまざまな面を見ますと、やはりあの地域に三次の特産品、いいものをよそから来た方に持って帰ってもらったり、実際に食べて楽しんでもらったりする機関は必要だと思われまます。しかし、この取り組み自体は、そのコンセプトからまたちよつと異なっておりまして、既にこの報告書のほうは目を通されておると思うわけですけれども、もっと広い範囲でこの取り組みは行われようとしております。尾道松江道の松江の先には世界見据え、尾道道の先にはしまなみ海道を通り、四国のほうに注目するぐらい大きな大きな取り組みとして、三次市がその尾道松江道の中心を担っていくという思いが込められていると思ひます。

市の答弁をお伺いしますと、やはり市もこのまま進めないというのもつらいだろうと。なかなか地域住民がこれだけ要望されて、議論をしているところであるんですけど、前に進まないのは本当につらいことだなあと心情をお察しするとともに、今後この取り組みがもっと深い範囲で議論を早急に進めていけるよう、私自身お願いするところがございます。特に尾道松江道完成が間近と迫っております。一刻も早くこの話が前に進むよう要望いたしまして、次の質問へ移りたいと思ひます。

次の質問は、三次市の生活基盤強化と民間意識の理解へ向けた取り組みについて質問させていただきます。

まず、生活最優先の実現に向けた取り組みについて、これまでの全市的な成果をまずはお伺いいたしたいと思ひます。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 生活最優先都市三次の実現に向けた市民の皆さんの日々の暮らしに密着した諸事業に着実にこれまで実施してきたと思ひしております。中でも特に成果のあったものとしましては、現在建築中の三良坂小学校を含め全ての小・中学校の耐震化が今年度で完了すること、市民生活に密着した道路、上下水道などの生活インフラの整備、斎場建設、三次駅周辺整備事業、三良坂土地区画整理事業、市道上原願万地線、願橋開通などが挙げられるというふうに思ひしております。また、今年度におきましては、市民ホールの建設、新庁舎の建設事業、三良坂小中一貫教育校整備事業、農業交流連携拠点施設整備など、まちづくりの基幹プロジェクトの事業の総仕上げの年でもあります。年度内の改正に向けて計画的に工事を現在進めておるといふところでもございます。

さらには、若干ソフト面も言ひますと、休日夜間救急センターの整備でありますとか、医師の確保、医療機器の、また施設の整備拡充による高度医療の受診機会を提供もしてきました。子育ての面では、ゼロ歳児保育の拡充、乳幼児から中学校3年生までを対象とする乳幼児児童

医療の助成など子育て環境の充実に努めるとともに、市費採用教員配置による少人数学級編制など、確かな学力の向上も図ってきたところもございます。加えて、企業誘致による雇用の確保など市民の皆様の生活基盤の整備に全力を挙げているところでもございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 本市におけるこの生活最優先の取り組みに関しては、特に冒頭言わせていただきましたけれども、災害起こったときのどうするかや、それ以外にも平素地域で暮らしていくために、何が本当に大事で、どこの予算は削れるのかというところまで深く突き進めて現在三次市では進められておると思います。

そこで、具体的に八次の事例を持ってお伺いしたいと思います。特に八次の中で今回かなり8月6日の水害におきまして手厚くさまざまな取り組みについてしていただきたいと思います。現在の状況と、さらに今後の取り組みについてお伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 島敷地区あるいは後山地区、そういったところを中心に報告をさせていただきますと思います。

御存じのように、8月5日、6日、それからそれ以降4回の大雨が降りまして、特に8月5日から6日の間の被害が大きかったわけですが、特に後山地区におきましては、崩土除去あるいは崩土除去に伴うバリケード設置ですとか、通行どめの看板設置、そういったものを施したところが5カ所あります。そして、穴笠地区では10カ所、合わせて15カ所ございました。これは緊急対応により対応いたしまして、対応に当たっていただいた建設業者の方も精いっぱい頑張ってください、本当社内の全機動力を発揮していただいて、特に四拾貫後山線から後山へ上がっていく道路ですが、あそこが全面通行どめになりました。一旦改良は済んでいたんですが、のり面が崩れて全面通行どめになりまして、そのときは本当ダンプカー6台を出していただいて、とにかくフル稼働でその日のうちに通れるようにしていただきました。

それから、後山の米子地区から県道の金田平和線へ向かう道路でございますけども、そこものり面結構高うございまして、高さが高いんですけども、2カ所崩落しまして、現在そのみが今通行どめで御迷惑かけとるんですが、公共災害復旧の採択に向けて全力を挙げて、議会の初日の日にも予算を即決していただきました。そういったところもいぐあいにはしていただいておりますので、全力を挙げて復旧に当たっていきたいと思います。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 八次を事例として扱わせていただきましたのは、実は八次というのは都会

的な部分や田舎的な部分、いろんな要素を含んだ土地でございます。後山のほうの災害対策、非常によくしていただきました。地域住民も喜ぶとともに、今後の取り組みを期待するところでございますけれども、もう一点、先月聞かせていただきました道路交通、特に畠敷和知三次線についての取り組みも顕著に動かれておられます。その点について、また現状と、前回話をさせていただいた点について、交通増加に伴う交通事故の倍増、この面についてお伺いしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 議員、先月とおっしゃいましたのは、私の聞き間違いかもしれませんが、6月の前回の議会という意味でお答えをさせていただきたいと思います。

6月の一般質問のときにも和知三次線の交通量増加に伴う安全対策とかということで御質問いただきました。そのとき、やはりハード面のことで申し上げました。まず、ハード面は、主要な交差点、願万地交差点、そして畠敷西交差点——ナポレオンのところですかね——それとフードセンターのこの藤谷クリニックのこの交差点、その主な交差点においてカラー舗装、特に交差点内のカラー舗装と、それから自転車通行帯のラインを白と青で注意喚起できるようにしたり、横断歩道も青と白で交互にやっていると、そういったハード面の注意喚起の対策を施しました。さらには、すざわ小児科の入り口のところで、事故もあつたりしまして、カラー舗装で注意喚起を促すとともに、路面標示でこの先交差点あり、スピード落とそうとか、看板も立てさせていただきました。

そういったところもさせていただく中で、やはり交通安全対策というのは、今申し上げました一部ですけども、ハードと、それからソフト、啓発を含めたソフト、これがセットであると思います。そういうところで幾らハード面を整備しても、やはり啓発の部分あるいはマナーとか認識の部分がついてこない、これは幾ら語ってもだめだと思しますので、やはりそういうところを地元の方あるいは自治連とか交通安全の対策の組織の方、それとか警察、そして行政、そういった関係の部署でそういった会議的なものを持って意見交換をする中で、あるいはまた道路を実際に歩いてみて、ここが確かに危険と、いろんな視点でそういったところを点検したり、協議する必要もあると思います。

そういう意味におきまして、先月の8月21日ですか、そのときにこれは市の危機管理課が中心となって動いてできたことなんですけど、発足したわけなんですけど、警察署、そして八次の自治連、それから交通安全対策の関係、PTAの関係、そして市の土木課集まりまして、コミュニティのほうで一応和知三次線周辺の交通安全対策を考える連絡会議というのが発足しましたので、そういった組織でいろんな視点から子どもたちを守る、あるいは通学路であるからどうするとか、そういったところで警察も含めて点検をしたり、協議をしたりして進めていくことが大事なんじゃないかなと思います。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 今八次の状況を聞かせていただきました。その背景としまして、私の場合には、要望をいただいて、その旨を行政にお伝えするときに、行政のほうは物すごく応えてくれることが多く、私自身はうれしく思っておるところではございますけれども、その中で地域住民の方々が実感として、なかなかすぐに対応するというのは確かに難しいことではあるわけですが、予算的な面や実際の行政の状況にもよるでしょうけれども、かなりそのところで不満というのがあり、非常に残念に思うところがございます。

八次の場合では、下水に関しまして、特に地域住民の意見というのが分かれておりまして、下水道を引いてほしい、引いてほしくないというのは、もう一度主管を引いてしまえば仕方のない議論になるわけですが、そうはいつでも現在出されている予定というのがまだまだ大ざっぱなもので、地域住民の方からすれば、いつ自分のところに下水が来て、そのための供託金などを用意しなければならないかというめどが立てられないということを言われております。その点についてはいかがお考えでしょうか。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 畠敷町の下水道整備につきましては、ことし5月に三次町、畠敷町、四拾貫町における下水道整備方針としてお示ししたところです。この整備方針は、具体的な施工時期を示したのではなく、整備する地域の優先順位についての考え方を示したものです。現在、一部地域の詳細設計を終え、今年度から四拾貫町へ向け管路整備に着手しました。今後はこの整備方針に従い、残り地域の詳細設計と工事を並行して実施する予定です。

議員質問の詳細な計画、時期等でございますが、それにつきましては今後の社会情勢や市の財政状況などによって事業の進捗度合いが変わるため、現段階でお示しすることは困難ですが、早期完成に向け努力してまいります。

また、御心配の負担金等についての説明ですが、詳細設計時、また工事着前、そして工事完了後の供用開始前にそれぞれ説明会を開催し、周知します。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 非常に丁寧な御答弁ありがとうございました。

ここを受けまして、質問は最後の質問になるわけですが、民間の理解へ向けた積極的な活動について、ただいま御答弁いただいたような説明だと、比較的市民の皆さんもわかりやすく、話を聞く場ができると考えられます。現在、市では、地域応援隊のほうで地域のほうへ皆さん5人1名リーダーということで地域応援隊というのを結成されて、職員さんが地域へ回られるということを知っております。実際この民間への理解というところがなかなか

なければ、この地域応援隊という取り組みは難しくなるだろうと思います。今回の質問では、特に2つの提案をさせていただきたいと考えております。

一つは、先ほどのような地域からの要望があつて、すぐできる、できない、いろいろあるとは思いますが、事後報告がなかなか地域の方にされていないなあという声をお伺いします。せっかく行政がいろんな活動、要望を酌み取っていただき、できる限り地域の方の思いになるように活動されているのはわかるのですが、その後の事後報告、電話連絡でもいい。例えば、物が進まなかったときにでも連絡できるような状況を整えば、市民の理解へ通ずると思うのですが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 議員御指摘のような状況が現在あるとすれば、それは私ども真摯に受けとめなければならないというふうに思っております。現在、私ども、市民の皆様からの市政、また地域に対する要望事項につきましては、内容に合わせて適時その状況を説明を行うとともに、適切な対応に努めておるというふうに現在判断をしております。

また、市の取り組みについては、総体的には広報「みよし」であるとか、ホームページであるとか、ケーブルテレビであるとか、そういったものを活用しながら周知を行っておるといことも御理解いただいておりますというふうに思います。

あわせて、支援事業一覧ということで一冊の本にまとめまして、市政懇談会の際に市民の皆様、また住民自治組織の皆さんにこれを配付をして、本市が市民に対して行う支援、対策、そういったものに対して掲載したものをお配りをいたしておりますので、今後ともそういった市の補助事業等を含めて市民の皆様積極的に情報提供に努めてまいりたいというふうに思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 現在市では、市民への対応を強化する取り組みとして、強化週間というのをつくられておるといいます。私の今回提案させていただく1つ目のところで、この電話対応もしくはその事後報告の強化週間をつくられてはいかがかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 議員提案のそういった強化週間についても、担当部署と協議する中で検討を進めてまいりたいと思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 検討を進めていただけるということでありがたく思います。

特に地域住民からすれば本当に困っていることがどうなっているか、知りたいけど聞けないというのが非常に我々議員のところに話が回ってくる状況にあります。土砂災害の日でも、8月6日、かなりの数の皆様が心配して、畑の状況が崩れたとか、道が崩れてきたとか、本当に心配になって私に連絡をいただくわけですけれども、私としては、特段土木に関して何もできませんし、その要望に応えるすべはない。できることとすれば、それを行政に伝えることしかできないわけです。その伝えた行政がしっかりと、今のところは連絡うまくいってるところもあるわけですけれども、1カ月、2カ月要望したけど反応がないと言われた際、やはり市としてはそれを指摘させておく場所が必要だと思うわけです。私もちょっと長く要望して反応がないことについてお伺いいたしたときに、ちょっと忘れとったでと、大分前のことなんで忘れとったでということになってしまいました。私自身、逐一その要望が進んでいるかという業務をずさんなところもあったかもしれませんが、やはり行政と地域と、そして我々が連絡を密にしていれば、そのようなことは起こらないと思うわけです。そういう面も込めまして、改めてその事後報告に対する強化週間、意気込みをお伺いします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 意気込みというとなんでございますけれども、そういった1カ月も2カ月もと御回答があくというような状況については、それはケース、ケースによっていろいろな状況があろうかというふうに思いますので、個別事案には個別事案のように対応してまいりたいというふうに思っております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 最後の質問でありますから、私のほうで締めていきたいと思っておりますが、おっしゃること、本当大切なことだと思っております。こちらのほうはこちらで十分検討して、来年度の予算へ計上していこうとか、何とかいろいろこっちの内輪の中では調整をしておるんですが、相手の皆さんへ、当事者へ伝わらないということは、やはりあるのは事実だと思っております。したがって、強化週間とか月間とかということになしに、私自身はそういうことを今おっしゃったようなことを例にしながら、部長会とか毎月2回やっておりますし、課長会も毎月やっております。したがって、その中で指摘をしております。やはり相手、行政と住民の皆さんの信頼感は、やはり受けたことに対してできないときにはできないことを理由をつけてお返しする、あるいは一定の期間待ってくださいとか、そういうことがあってこそ信頼関係につながってくると思っておりますから、今おっしゃったことは改めて一般質問の総括の

中で、部長、課長を例に徹底的にそのことを私のほうから改めて指示をしていくと、そういうことでお答えを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 2つ提案があるというお話をさせていただきまして、その2つ目に入りたいと思います。

予算の関係も、要望を出したときに予算がなかなかとれないということも多々あるわけです。特にこの生活最優先の取り組みの中では、LED防犯灯やごみステーションの補助事業、これらにとっては物すごく地域の方は喜ばれておりまして、出されたらすぐに皆さん申請を出されますので、大抵その予算が切れてしまうわけです。地域住民としても、使いたい予算がなくなってしまうというのは理解がされやすいんですけども、じゃあ今幾らあるのかというのがぱっと目につく形ではございません。それもインターネットのような場で、逐一とまでいかずに、月ごとに大体どれぐらい執行状況にあるのか、予算が余っているのか、地域の方が生活に必要な部分だけでもそのような項目がどこかに表示され、まだまだ余っているよというような声かけができるような仕組みが整わないものでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 議員御提案のいろいろな方法あろうかというふうに思っておりますけども、やはり申請される市民、また要望される市民の方々の手戻りの防止、また御相談の内容によっては、やはり個別に状況をお聞きして対応するということが考えられますので、市の支援、また補助が必要な状況、また事案がございましたら、まずは市の担当窓口で御相談をいただきたいというふうに思います。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 私自身、現在、南島敷のほうにおきまして、ごみステーションの補助事業についてちょっとお手伝いさせていただいてるところがございます。一般的なごみステーションの場所ならば、割とスムーズにつけられるわけですけども、そのところは道路が市の用地であったり、溝がありまして、ここにごみステーションがかかると、なかなか助成、道路占用許可が難しいというような取り組み、非常に複雑になっております。このような取り組みも、私は地域に通うことや市に足しげく通うことで実行することはできないこともないわけですけども、民間からするとかなりの時間をとられてしまい、結果的に予算が足りないなんていうことにもなりかねません。

予算に関しても、余ってる予算があった場合に、これがとある別件で助成しに行きますと、この予算は余ってるけど使うことができないということを言われました。どういうことかなあと思って聞いてみますと、電話で助成が欲しいと先に連絡があったんだと言われておりました。実際に書類ができ上がるかどうかはまだわからないということでしたので、それならばその電話で連絡があった方にこちらのほうから連絡先を言って、ちょっと協議できて、もしその助成のほうが優先的に動いたほうがいい場合とか、話し合っているいろいろ決めようかなあと思っておりましたら、今度は行政のほうがそこで向こうの連絡先がわからないということを言われまして、相談を受けたのに連絡先がわからないということも非常に問題だなあと思うわけですが、そのために予算をとっておくと予算は不用額となり、結果、地域住民が本当に使いたいときに使えてない状況とかというのも起こり得ることかなと思います。このようなことに対処するためにも、現在執行されてる額の把握や、それを地域住民に報告するような場というのが、もう少しメディアやタブレット端末などさまざまなものを使いながら市民にわかりやすく情報公開、提示をしていくことが生活最優先の取り組みにつながるのだらうと私は思います。

1と2と非常に今回はなかなか歯切れの悪い一般質問になってしまいまして、申しわけなく思っております。御清聴どうもありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福岡誠志君） 異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 9分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年9月9日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 齊木 亨

会議録署名議員 澤井信秀